



第3期

野洲市生涯学習振興計画

令和6年3月

野洲市教育委員会

はじめに

野洲市教育委員会では、平成31年(2019年)3月に計画期間を5年間とする「第2期野洲市生涯学習振興計画」を策定し、市民の皆様の学びをサポートしてきました。

この度、「第2期野洲市生涯学習振興計画」の計画期間が終了することに伴い、前回の計画の理念を踏襲しつつ、基本理念を「誰もが学び・学んだ成果を活かせる生涯学習」とする「第3期野洲市生涯学習振興計画」を策定しました。

日本はSDGs 17の開発目標やSociety5.0の実現という新しい時代に向かって、急速に変化しています。加えて、少子高齢化や人口減少、価値観の多様化などが進行する中、人生100年時代への対応等が喫緊の課題として求められています。そうした社会の変化に対応しながら、すべての人々に生涯学習の機会を提供し、生涯を通してアイデアと創造性の育成、新しいスキルと専門技能の継続的な学習の重要性が益々高まっています。

また、人口減少や超高齢化、グローバル化の進展、多文化共生、超スマート社会など、予測できないこれからの中長期的な社会に対応するため、地域の活性化とそれを推し進める人材の確保と育成が必要です。このような背景から、子ども・若者が地域や社会の課題に対して当事者意識を持って、主体的に物事を成し遂げることができる人材を学校や地域が一体となって育成していくことが大切です。

これらの状況を踏まえ、本計画を通じて、引き続きあらゆる主体と連携しながら、新しい時代における生涯学習社会の実現に努めていきます。

結びに、本計画を策定するにあたり、ご尽力くださいました野洲市社会教育委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、関係者の皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後とも野洲市の生涯学習の推進につきまして御理解、御支援をくださいますようお願い申し上げます。

令和6年（2024年）3月

野洲市教育長 西村 健

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 第3期生涯学習振興計画策定の趣旨	1
2 計画の目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2

第2章 策定の背景

1 生涯学習を取り巻く背景	3
2 国・県の動向	6

第3章 本市の現状と課題

1 人口動態	8
2 市民活動団体数	11
3 社会教育施設等の状況	12
4 全国学力・学習状況調査結果による現状の整理	15
5 前「計画」における生涯学習関連事業の取組と課題	18

第4章 計画の基本方針

1 野洲市がを目指す生涯学習の方向性	28
2 計画の体系	29
3 施策の体系	31

第5章 計画の評価

1 計画の評価の必要性	44
2 社会教育委員による点検評価	44
3 進行管理	44

資料編

資料-1 市民活動情報	45
資料-2 策定の経緯	46
資料-3 野洲市社会教育委員名簿	47
資料-4 用語解説	48

第Ⅰ章 計画の策定にあたって

I 第3期生涯学習振興計画策定の趣旨

本市では、平成26年(2014年)3月に「野洲市生涯学習振興計画」を策定しました。

その後、時勢の変化を受けて平成31年(2019年)3月に「第2期野洲市生涯学習振興計画」を策定し、生涯学習のまちを目指してその推進を図ってきました。

しかし、近年の人々のライフスタイル※1の多様化やグローバル化※2が進み技術革新が絶えず生まれ、次々と知識の入れ替えが起こるなど、それまでの自分が持っていた概念や意識を全く異なったものに転換させる必要があります。また、人口減少・少子高齢化の進展と人生100年時代の到来を見据えた生涯学習社会の充実が求められています。さらに、法改正や生涯学習を取り巻く環境の変化にも対応しなければなりません。

こうした状況を踏まえ、本市の生涯学習に取り組む方向性を「次代の地域の担い手の育成～豊かな地域社会に～」とした現行目標を継承しつつ、多様化し複雑化する課題や社会変化への対応など、より状況に即した指針とするために再考する必要が生じています。

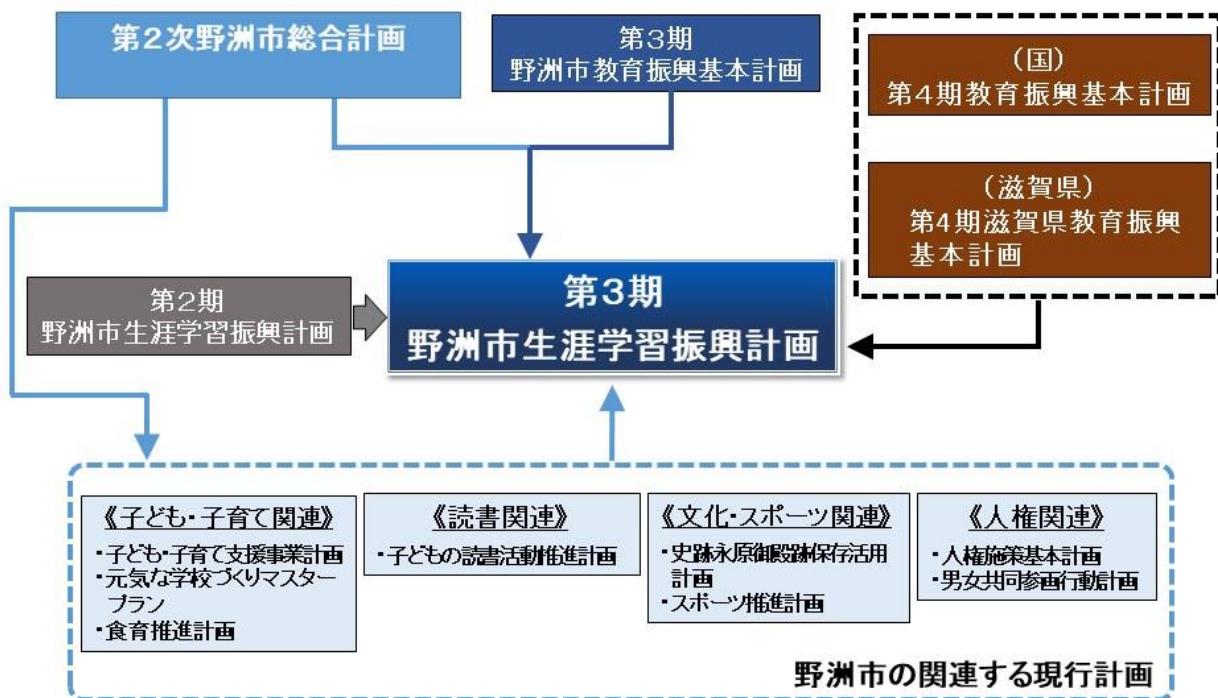
この度、「第2期野洲市生涯学習振興計画」の期間の終了に伴い、生涯学習環境を醸成することや時代の要請に基づき市民の学習機会や場を整備し、生涯学習推進の方向性や道筋を示すため、「第3期野洲市生涯学習振興計画」を策定するものです。

2 計画の目的

生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、一人ひとりが自発的意思に基づいて行うことを基本としています。また、生涯学習は必要に応じ、可能な限り自己に適した手段や方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものです。そして、市民一人ひとりが自己の充実・啓発のため、適切かつ豊かな学習の機会を求め行うものであり、行政の役割は、この市民の学習活動を支援することです。これらのことから、本計画の基本的な目的は、市民の生涯学習についての機会や環境を整備することです。

3 計画の位置づけ

本計画は、本市の生涯学習活動を推進するため、基本的な考え方や方向性を示すものです。また、国や県の計画及び本市の上位計画である「野洲市総合計画」を基軸に、野洲市教育振興基本計画と整合を持たせた計画とします。



4 計画の期間

本計画は、令和6年度からの5年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化、市民ニーズの多様化、国・県の動きなどを踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 策定の背景

I 生涯学習を取り巻く背景

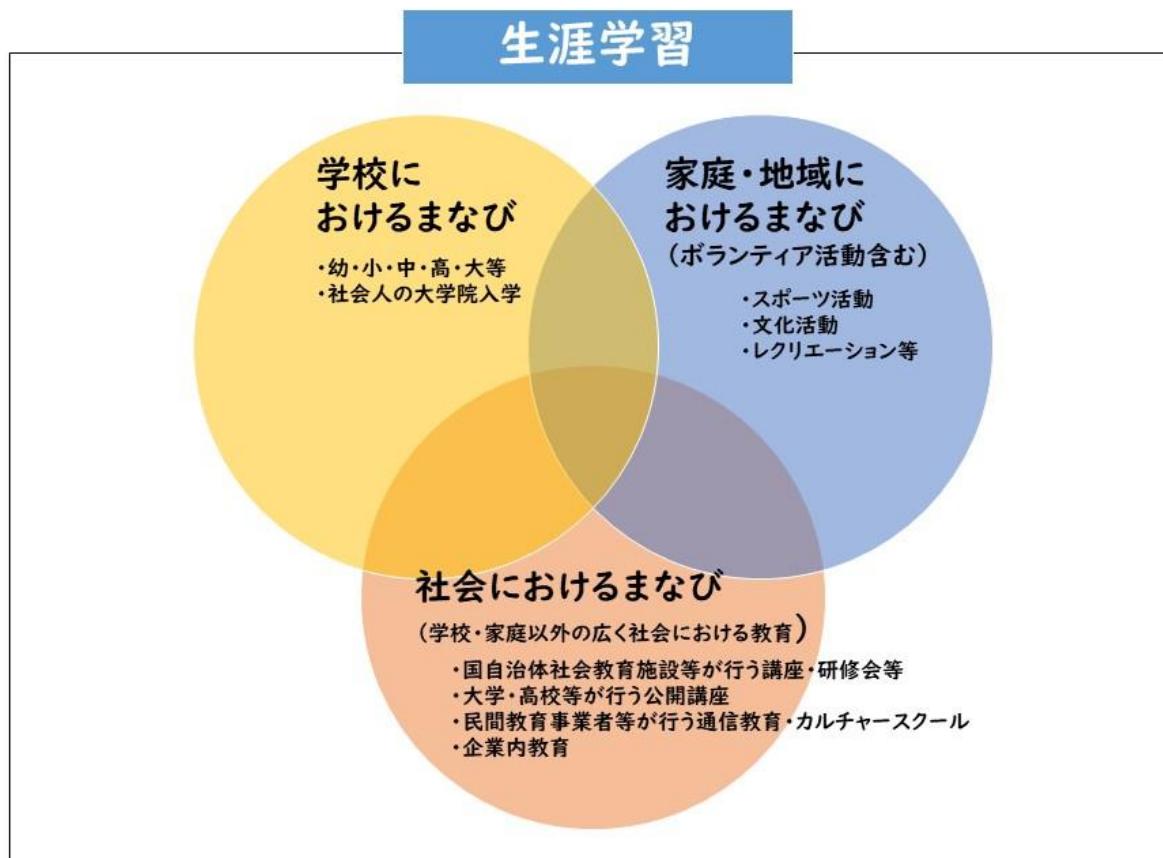
○生涯学習の概念

生涯学習は社会教育と学校教育を含めた概念です。一言でいえば、生涯にわたる学習ということができます。

生涯学習の領域は多岐にわたっています。子どもは家庭における学びを通してさまざまなことを学び、また学校での学びも生涯学習の一部です。成人期や高齢期には生活課題に関わって多種多様な学習が行われています。

生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものです。

社会教育と学校教育の統一は、市民の自治能力という地域生活のなかでの人間の多面的な能力の発達を保障する生涯学習という論理のなかで達成することができます。



○社会的背景

近年、生涯学習を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少、少子高齢社会の進行に伴う家族と地域の変容など、時代の移り変わりや私たちの生活様式の多様化に伴って、私たちが学ぶ環境や目的にも変化が現れています。グローバル化が進み、技術革新が絶えず生まれ、次々と知識の入れ替えが起こり、それまで自分が持っていた概念や意識を全く異なったものに転換させることも必要になってきています。

また、高度情報化社会^{※3}はICT（情報通信技術）^{※4}の発展をはじめとする社会の変化の速度が増しており、日常生活に欠かせないほどにパソコン、スマートフォン等の情報通信機器を個人が所有するのが当たり前の時代となっています。そして膨大な情報を適切に活用できる力は年齢を問わず必要となっており、こうした情報発信機能は「いつでも・どこでも・だれでも」社会参加と生涯学習の機会を生み出す可能性が開かれています。そこで、このような機能を積極的に活用できる「情報選択・運用能力（メディア・リテラシー^{※5}）」を身につける学習が求められています。

○学校教育の背景

今日の学校には諸々の教育課題が山積しています。特に近年、児童・生徒の不登校・いじめ問題が深刻化しており、学校教育として大きな課題です。また、社会問題としての青少年に見られる問題・非行行動は時代を重ねるにつけ、低年齢化しています。

ところが、今日の社会の構造は複雑多岐にわたり、価値観も多様化したことによって、課題解決の道は益々混迷を深めています。このように多様化している価値観の社会に対応出来る学校教育の在り方が求められています。社会教育が受け持つ領域として家庭の教育機能を含めながら、子どもの発達段階における体験活動を多く取り入れ、地域と密着した活動や社会体験を養うなど、主体的に働きかけることが出来るような学校教育を進めていく必要があります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

令和元年（2019年）末ごろからの新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行は、日本においても市民生活に大きな影響を与えました。流行拡大に伴う公共施設の利用制限や講座・イベント・グループ活動等の自粛要請は、市民の生涯学習活動を大きく制限するものとなり、学習・活動のあり方を模索していくことが求められました。感染症防止を意識した「新しい生活様式」が求められる中で、接触機会を減らすインターネットを活用したオンライン学習等の広がりが見られ、今後も新しい学習形態への移行が加速化することも考えられます。以上のことから、これまでの対面によるつながりと新たなICT等の技術を活用したつながりと、それぞれの長所を活かした取組を行っていくことが重要です。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）※6に向けた取組の推進

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられました。「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」を共通理念として17の国際目標を示しています。この考え方方に沿い、生涯学習の推進にあたっては、すべての人々に、誰もが受けられる、公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することが求められています。これは発展途上国のみならず先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものとされ、日本においても積極的に取り組む必要があるものとされています。

SDGs を受けて策定された日本国内の実施指針においても、優先的に進める分野の一つとして「あらゆる人々の活躍の推進」が挙げられています。そこで、本市でもこれを達成するための生涯学習に関する活動を展開していく必要があります。

本市においては、令和3年度（2021年度）策定の第2次野洲市総合計画において、SDGs の実現を基本姿勢のひとつにとして掲げ、総合計画における各分野・施策と SDGs の17のゴールを関連付けています。本計画が対象とする生涯学習関連施策においても、特に第4のゴールを中心として、SDGs の達成を意識した取組が求められています。



出典：外務省国際協力局

(3) Society5.0 ^{※7}の実現に向けた取組の進展

ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）^{※8}、ビッグデータ^{※9}、IoT（Internet of Things（モノのインターネット）^{※10}）等の急速な技術革新に伴い、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。そして、それは今までの延長ではなく劇的に変わるとされています。Society5.0 の実現により時間的、地理的な制約が緩和されることから、一人ひとりのニーズに応じた学習が可能となることが期待されています。

これから私たちちは、そのような社会で必要とされる職業等に応じた教育の内容や方法へと、学校教育や社会教育も再編成していくことが重要です。

(4) 人生100 年時代の到来

厚生労働省によると、平成29年(2017年)12月の「人生100 年時代構想会議中間報告」の中で、「日本では、平成19年(2007年)に生まれた子どもの半数が107 歳より長く生きる」と海外の研究を基に推測されています。健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）が伸び、これまでの「教育・仕事・老後」という3ステージの単線型の人生ではなく、様々なステージを並行・移行しながら生涯現役であり続ける「マルチステージ人生」を送るようになります。100 年という長い人生をより充実させるためには、子どもから高齢者までのライフステージごとに生涯にわたる多様な学習の機会が重要となります。

2 国・県の動向

平成18年（2006年）に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」「家庭教育」「社会教育」「学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力」等の規定が盛り込まれ、充実が図られました。

これを踏まえ、平成20年（2008年）中央教育審議会答申「新しい時代を拓く生涯学習振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、国民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援や社会全体の教育力の向上、教育委員会の役割の明確化や社会教育施設の活性化、司書・学芸員等の資質向上など、行政面での改善について示されました。

平成30年(2018年)6月の「第3期教育振興基本計画」では、教育政策の目標として、

「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」及び「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」が掲げられ、新たに「障がい者の生涯学習の推進」についても明記されました。

12月の中央教育審議会答申においては、地域における社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つことや、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性が指摘されています。

令和2年（2020年）9月には、第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理がまとめられ、「社会包摶の実現」「人生100年時代と生涯学習・社会教育に必要な資質・能力等の更新」「Society5.0に向けたこれから生涯学習・社会教育」「地域活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」等が生涯学習をめぐる現状課題として挙げられています。

令和4年（2022年）8月の、第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、社会が急速に変化を続ける予測困難な時代において、生涯学習・社会教育には、従来の役割のみならず、ウェルビーイング^{※11}や社会的包摶の実現、デジタル社会^{※12}への対応、地域コミュニティの基盤づくりといった役割も求められています。こうした状況を踏まえ、生涯学習・社会教育が果たしうる役割や今後の振興方策等について議論の整理が行われました。

滋賀県では、平成18年(2006年)に全部改正された教育基本法に基づき、平成21年(2009年)に「滋賀県教育振興基本計画」、平成26年(2014年)に「第2期滋賀県教育振興基本計画」、平成31年(2019年)に「第3期滋賀県教育振興基本計画」が策定されました。一方、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく「滋賀の教育大綱」を、平成27年(2015年)、平成31年(2019年)にそれぞれ「滋賀県教育振興基本計画」をもって位置付けることとして策定されてきました

令和元年（2019年）3月には滋賀の教育大綱(第3期滋賀県教育振興基本計画)」が策定され、子どもたちに学ぶことの楽しさを知ってもらうためにも、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「夢と生きる力」を育む教育を目指しています。人生100年を見据え、誰もが生涯楽しく学び続け、その学びや経験を社会に活かす手法の一つとして「読書」に焦点を当てた取組を進められました。

さらに、令和6年（2024年）度から令和10年（2028）度までの5年間における県の教育政策の基本的な方針、基本目標、政策の柱と主な取組、数値目標等を示した「滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)」が策定されました。

これまでの計画と連続性を持たせ、教育の当事者である子どもたちからの意見も取り入れながら、総合的かつ体系的な滋賀県の教育施策の計画として策定されています。今後いっそう変動性、不確実性、複雑性、あいまい性を増すと見込まれる社会情勢にしっかりと向き合い、未来の滋賀県を担う人づくりの取組が進められます。

これらの点に力を入れながら、基本目標を「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」とし、サブテーマを「「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育」として施策の総合的な推進が図られます。

第3章 本市の現状と課題

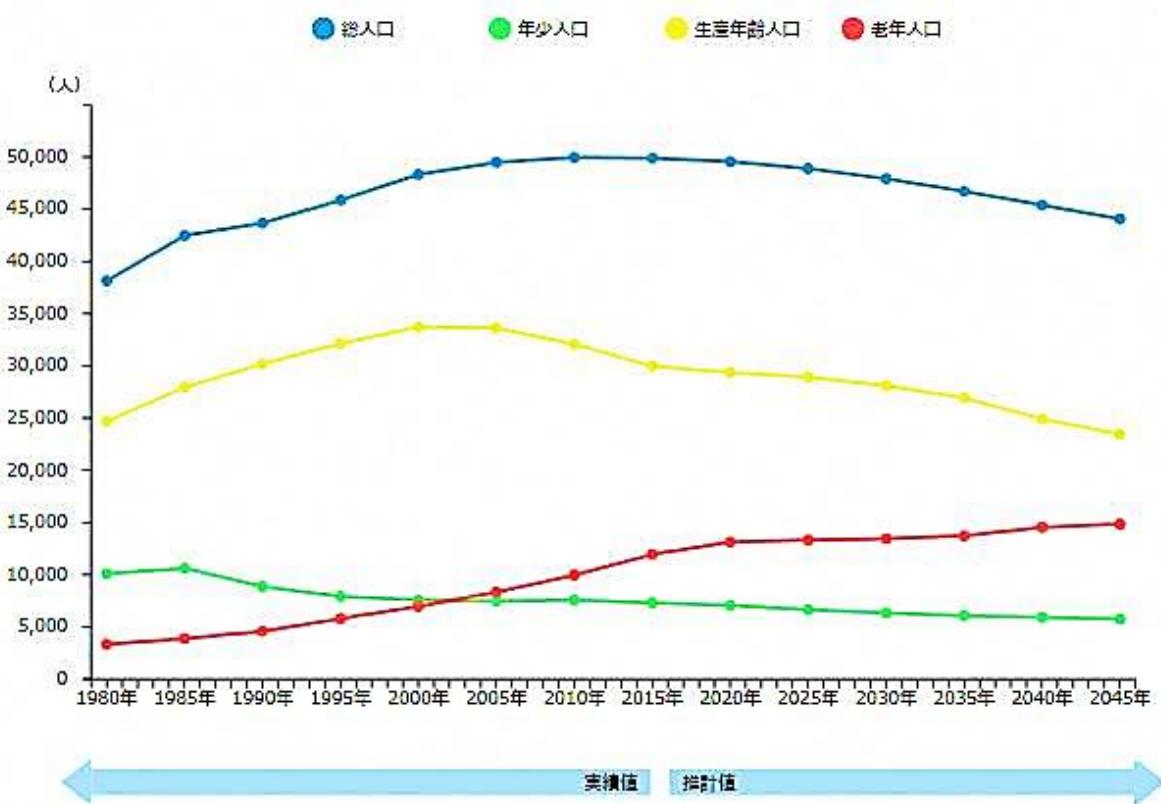
I 人口動態

(1) 人口推計

第2次野洲市総合計画にかかる基礎調査によると、2060年には44,556人、高齢化率31.6%となる見込みです。

将来的に人口減少、少子高齢化が進行すると、消費の縮小、税収の減少といった課題が発生する懸念があります。

これらのことから、「野洲で子育てしたい」と思えるまちづくり、及び出産を促進するために求められる施策展開を積極的に図ることにより、合計特殊出生率※13 1.80以上を実現すること、ならびに本市の雇用拡大施策と本市および近隣都市の従業者を対象とした定住施策を積極的に図ることにより、社会増減の減少傾向への転換を防ぐことを目指す必要があります。

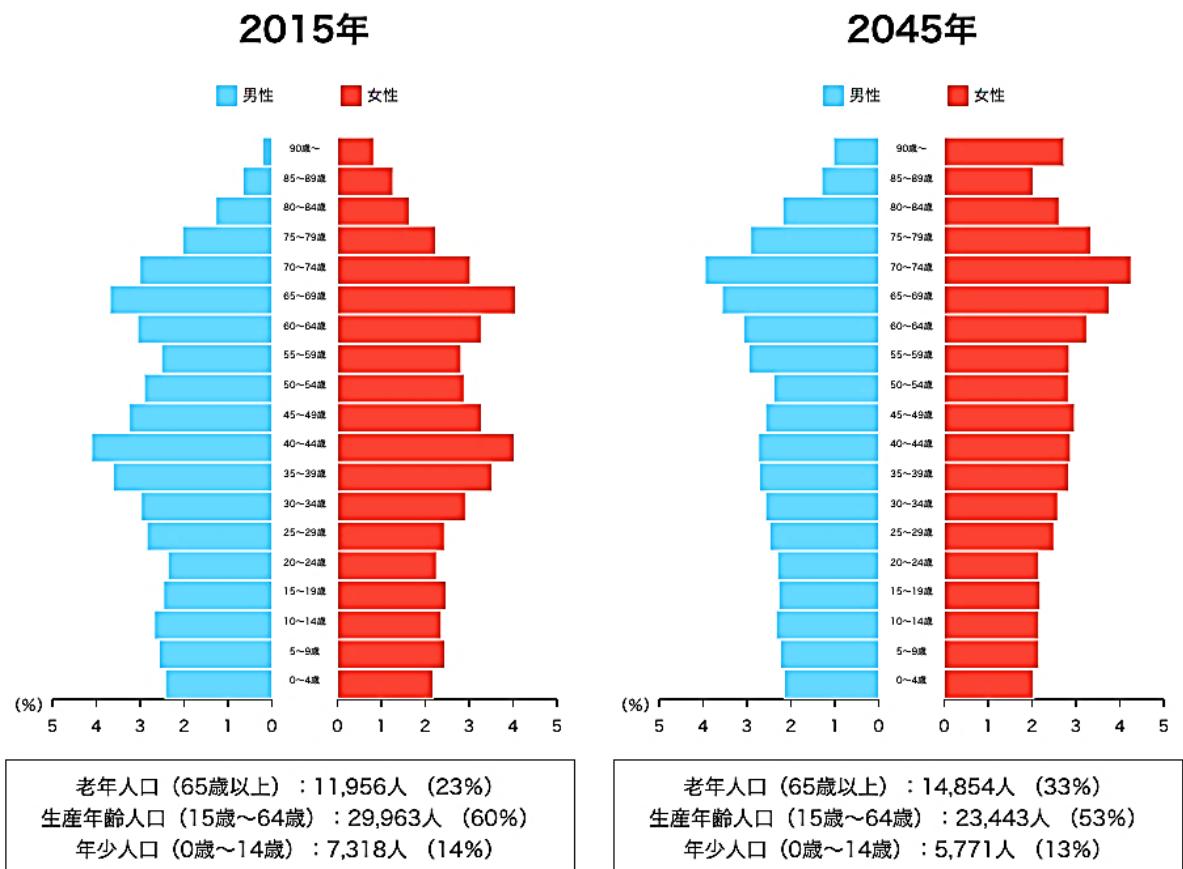


(出典:野洲市「第2次野洲市総合計画にかかる基礎調査」)

① 人口ピラミッド

人口を5歳階級別にみると、平成27年（2015年）では、男女とも第一次ベビーブームを含む世代（60～64歳・65～79歳）、第二次ベビーブームを含む世代（35～39歳・40～44歳）が大きく膨らんでいます。

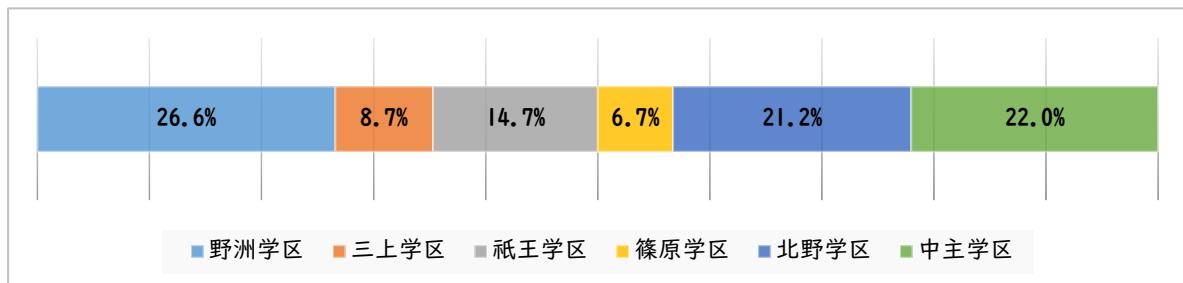
令和27年（2045年）の推計を見ると、全体的に極端な蓬みはみられなくなりますが、第二次ベビーブーム世代の膨らみが残るとともに、90歳以上の女性の割合が高くなることが予想されます。



（出典：RESAS（地域経済分析システム））

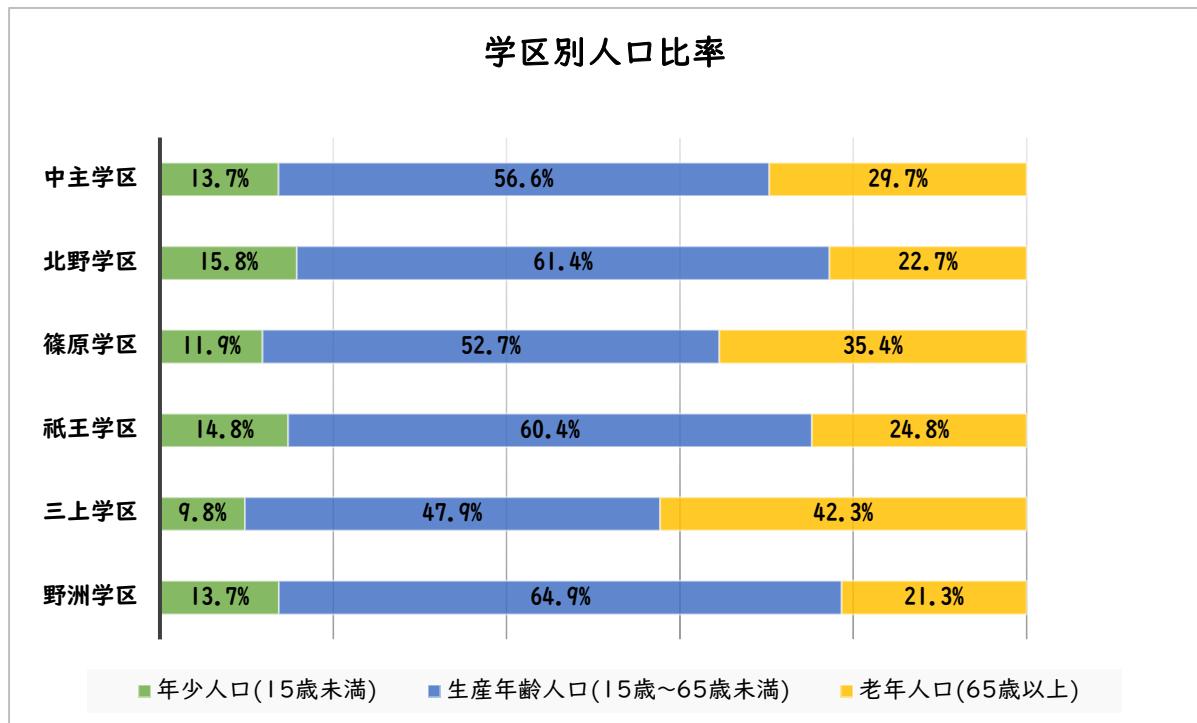
② 地域別人口

学区別に人口を見ると、野洲学区が一番人口が多く、約25%を占めています。その次に、中主学区、北野学区が多く、約20%ずつを占めています。一番少ない篠原学区が総人口に占める割合は約7%となっています。



(出典:野洲市住民基本台帳(令和4年3月31日))

③ 学区別人口比率



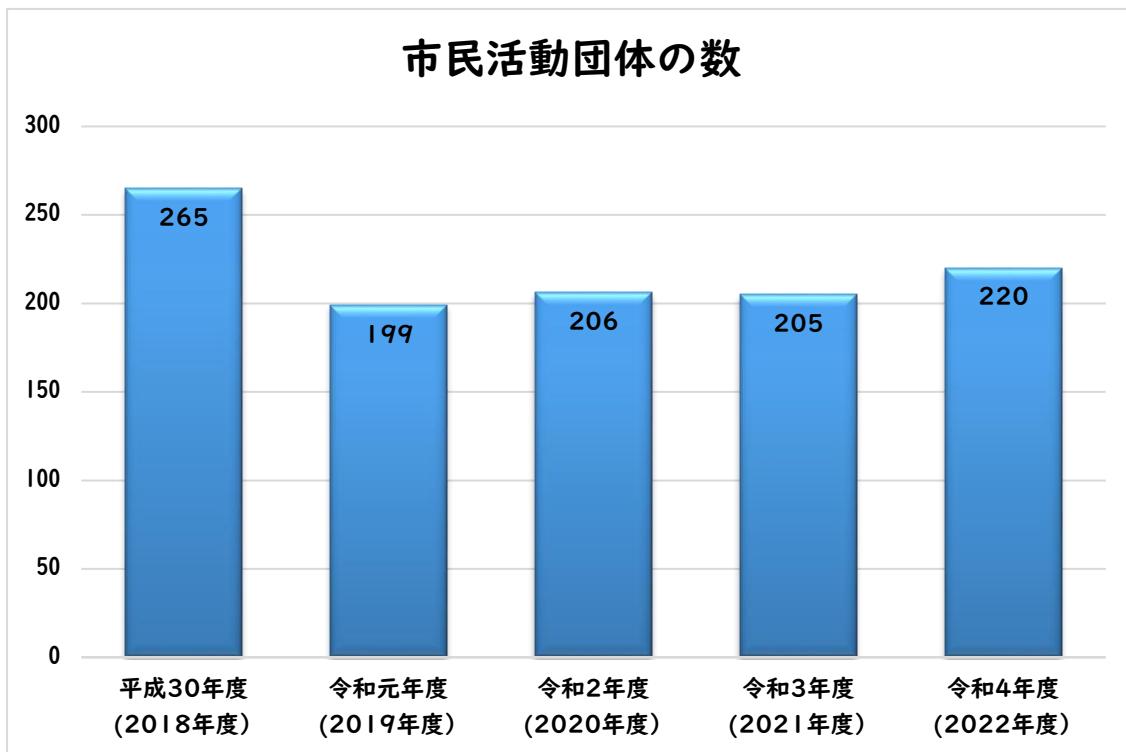
(出典:野洲市住民基本台帳(令和4年3月31日))

2 市民活動団体数

市内を中心に活動をしている市民活動団体の登録数は、平成30年(2018年)度をピークに減少していますが、令和4年(2022年)度には前年比7%増加しました。

市では、市民・市民活動団体等地域における様々な主体と連携して、新たな市民活動の担い手の育成などを実施しています。引き続き、市民活動に関する情報の収集や発信、団体設立等の相談窓口、人材の発掘や育成、市民及び市民活動団体相互のネットワークづくりや協働事業の実施に向けたコーディネートを実施していくことが必要です。

今後は、市民活動団体が市や市民との連携のもとに新たな支え合いの仕組みを構築し、豊かなコミュニティを育み、市民との協働によるまちづくりの推進を図ることが求められています。

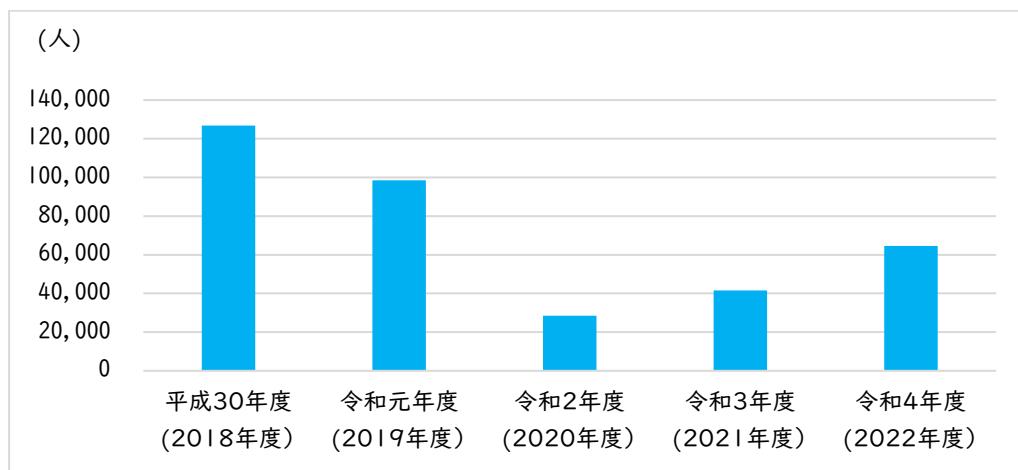


3 社会教育施設等の状況

① 野洲市文化ホールの利用状況

野洲市文化ホールの年間利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館等により、令和2年（2020年）度に大幅に減少しました。令和3年（2021年）度以降は徐々に増加傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症前の利用人数と比較すると、約半数程度の状況です。

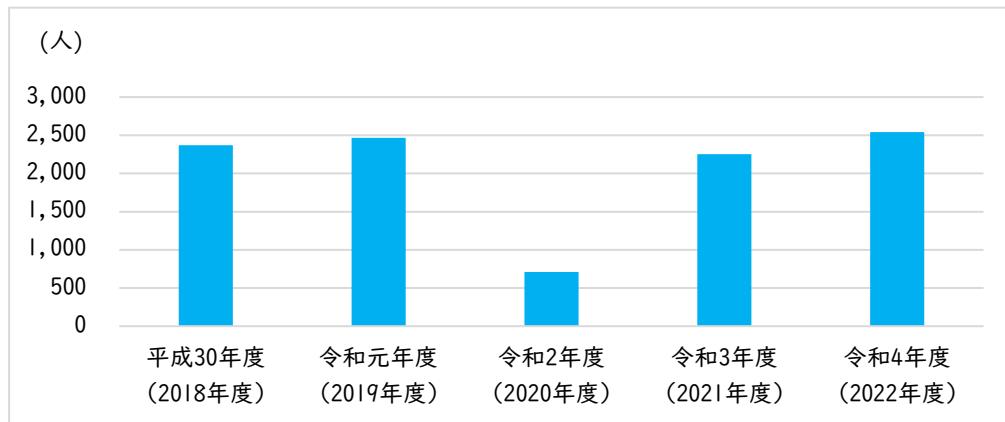
野洲市文化ホール利用者数



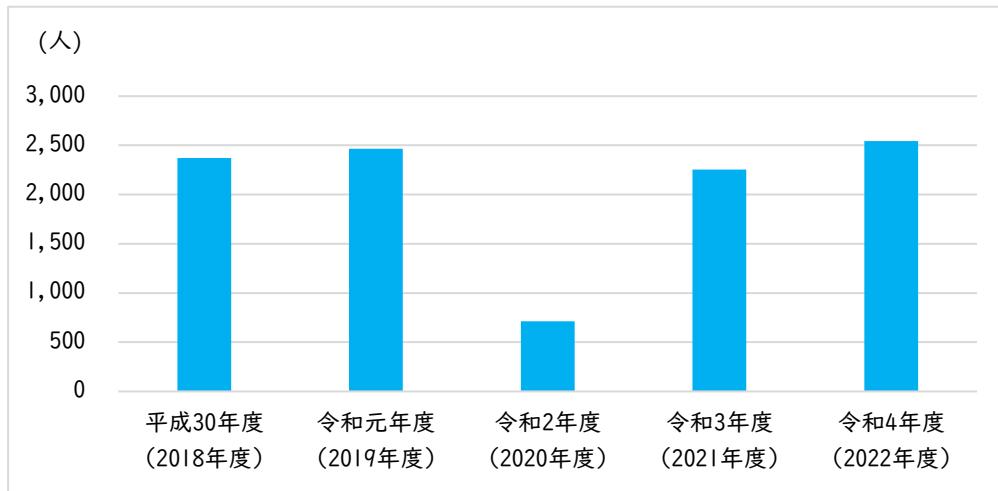
② 歴史民俗博物館の利用状況

歴史民俗博物館の年間利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館等により、令和2年（2020年）度に大幅に減少しました。令和3年（2021年）度以降は徐々に増加傾向にあります。また、弥生の森体験工房では、令和2年（2020年）度の利用人数は減少したものの、令和3年（2021年）度からは新型コロナウイルス感染症前の人数に戻っています。

歴史民俗博物館利用者数



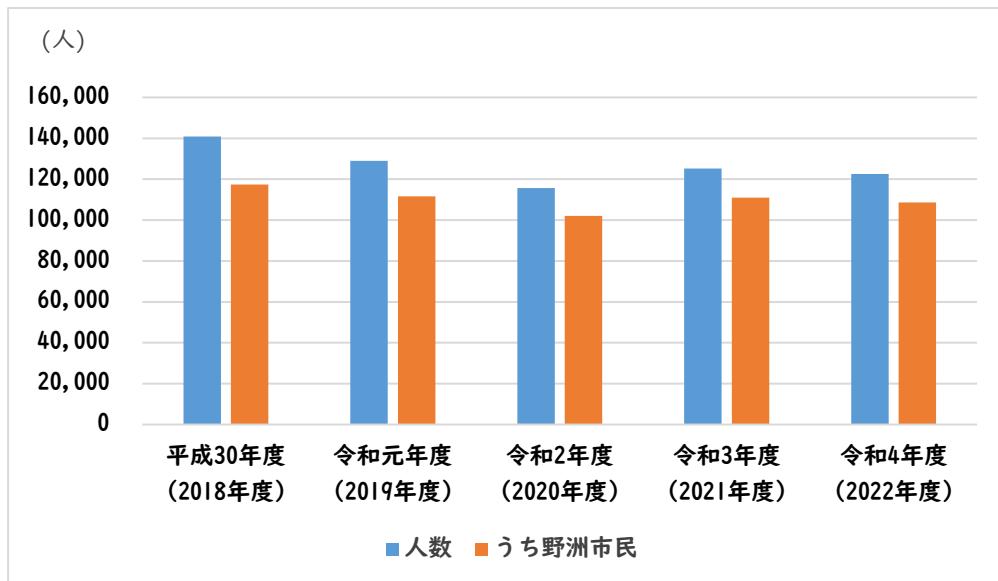
弥生の森体験工房利用者数



③ 図書館貸出人数

本市の図書館利用者数(貸出人数)は108,614人(令和4年)で、人口1人あたり2.15人、1人あたり年間2.15回図書館で本を借りている計算になります。全国の図書館との比較では、令和3年度の人口別の貸出統計で全国の5万人～6万人の人口の自治体数81の中で2番でした。

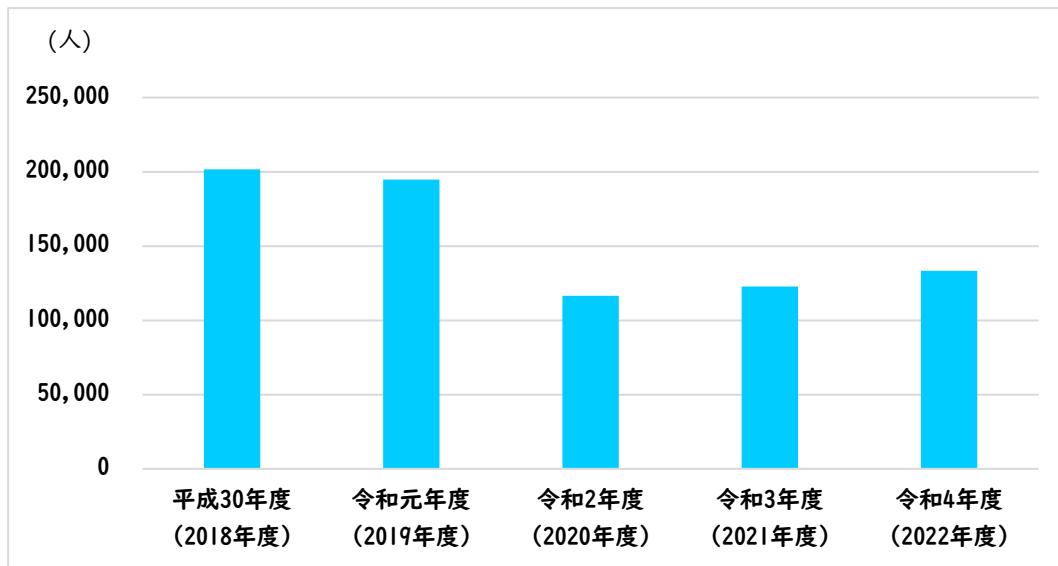
図書館利用者数(貸出人数)



④ スポーツ施設利用者

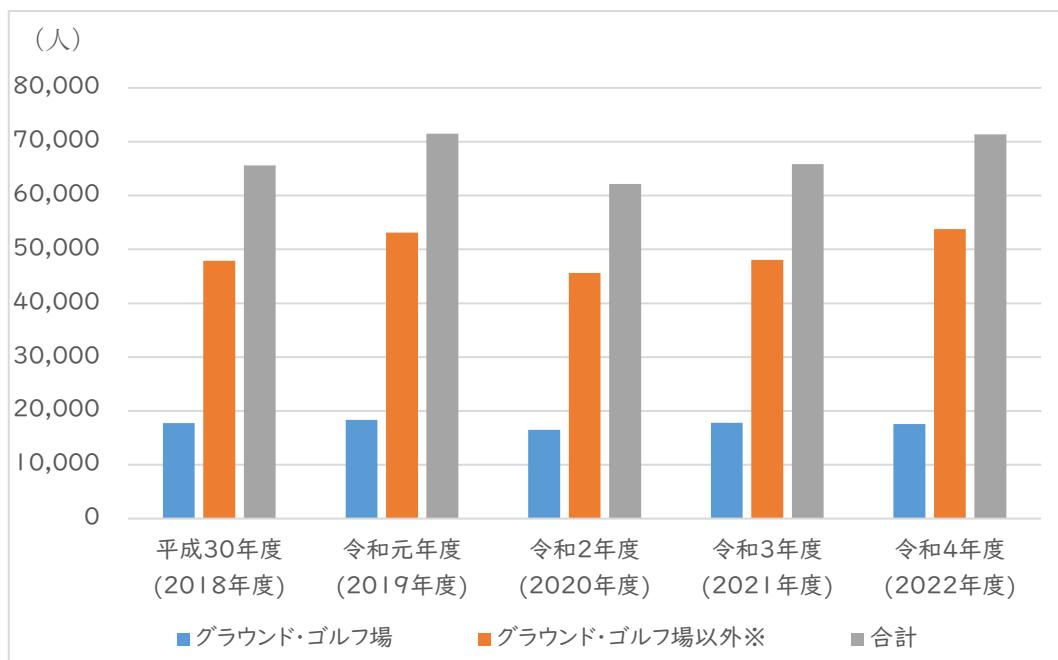
スポーツ施設の年間利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館等により、令和2年（2020年）度に大幅に減少しました。令和3年（2021年）度以降は徐々に増加傾向にあります。

スポーツ施設利用者数



※野洲市総合体育館、中主 B&G 海洋センタースポーツ館、中主 B&G 海洋センターポール、
中主 B&G 海洋センター艇庫、市民グラウンド、なかよし交流館

野洲川河川公園施設利用者数



※グラウンド・ゴルフ場以外…野球場・多目的広場(A・B・C)・陸上競技場・芝生広場(JR西)・
テニスコート(オムニ)・テニスコート(クレー)・ゲートボール場・会議室

4 全国学力・学習状況調査結果による現状の整理

(1) 全国学力・学習状況調査(質問紙)による検証

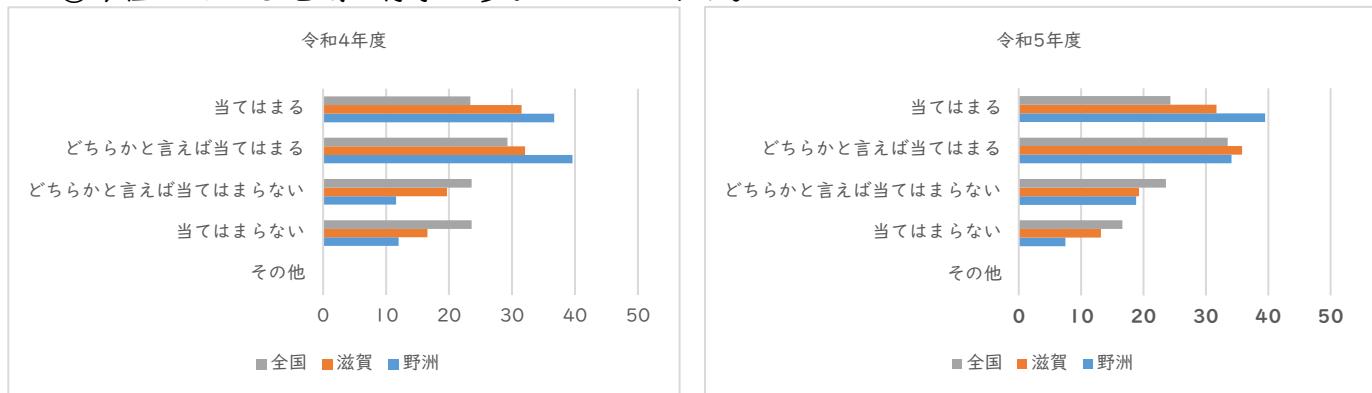
児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善等に役立てることを目的とした本調査から、生涯学習では特に地域とのかかわりを重視しています。

(小学校) 児童 R4年度 n=482 5月調査 R5年度 n=451 4月調査 野洲市内小学校 6年生を対象に調査

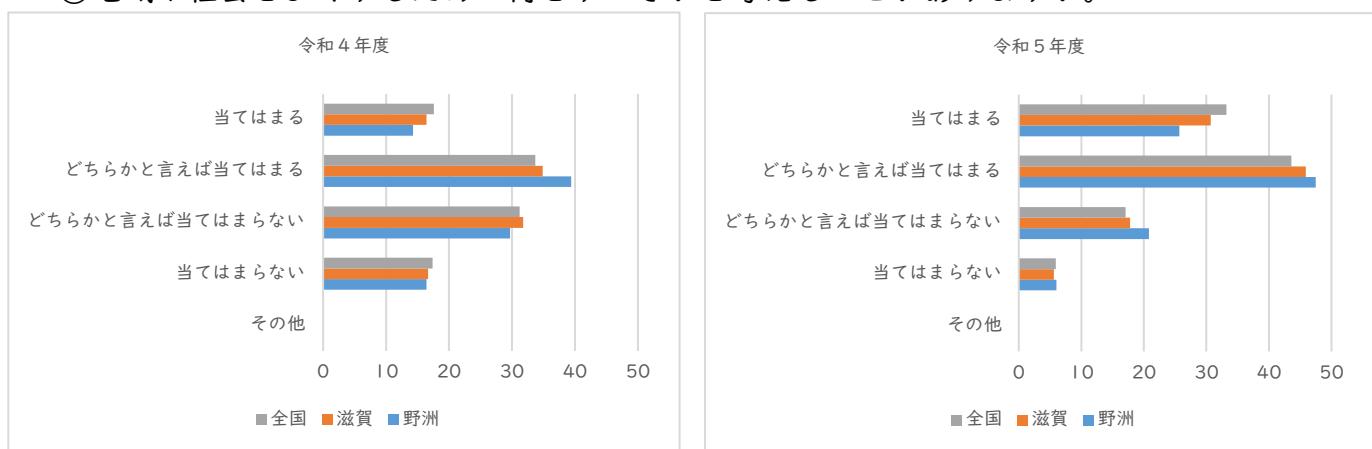
(中学校) 生徒 R4年度 n=396 5月調査 R5年度 n=434 4月調査 野洲市内中学校 3年生を対象に調査

(小学校)

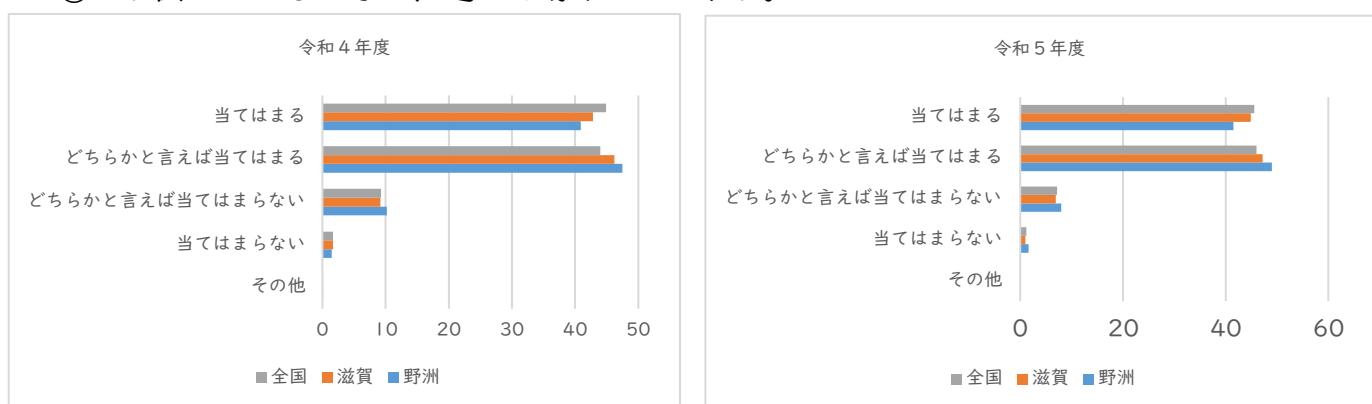
①今住んでいる地域の行事に参加していますか。



②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか。

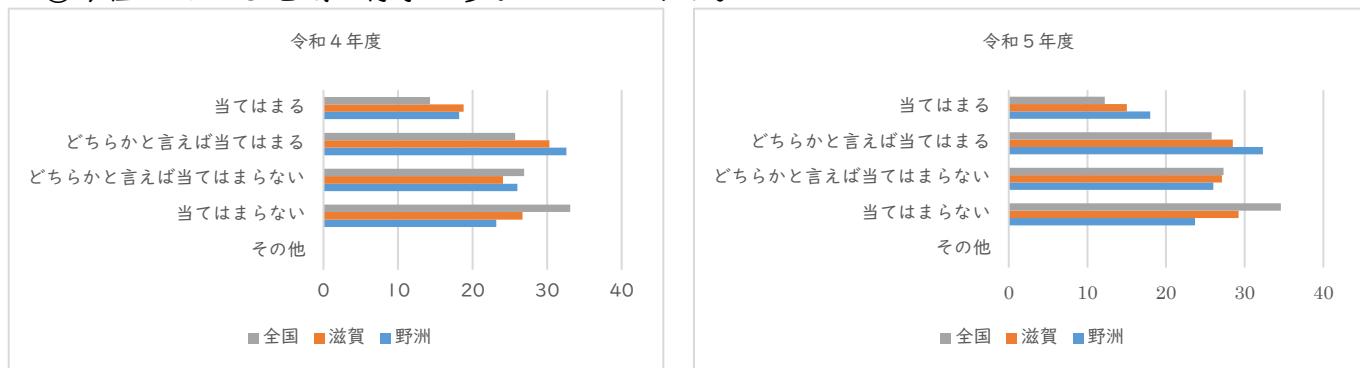


③人が困っているときは、進んで助けていますか。

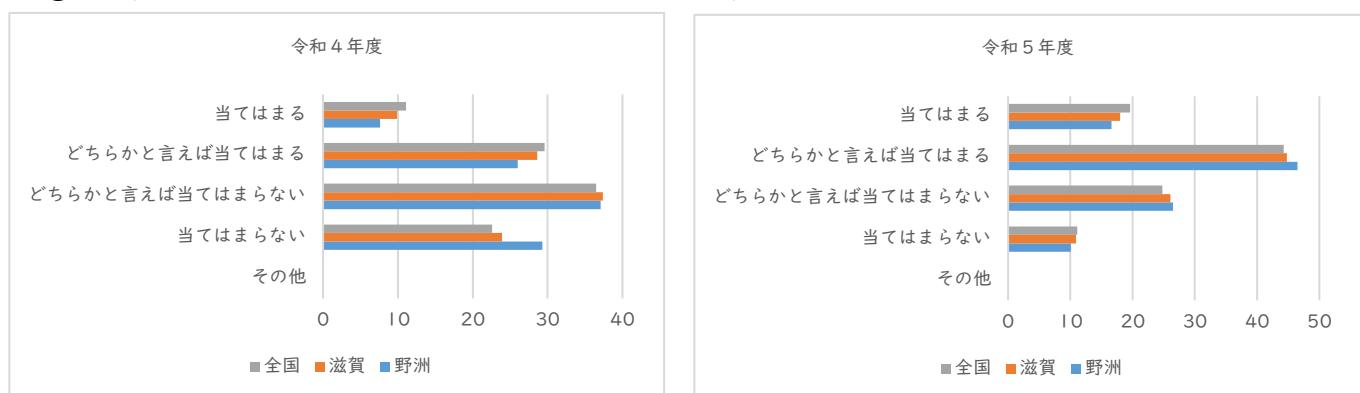


(中学校)

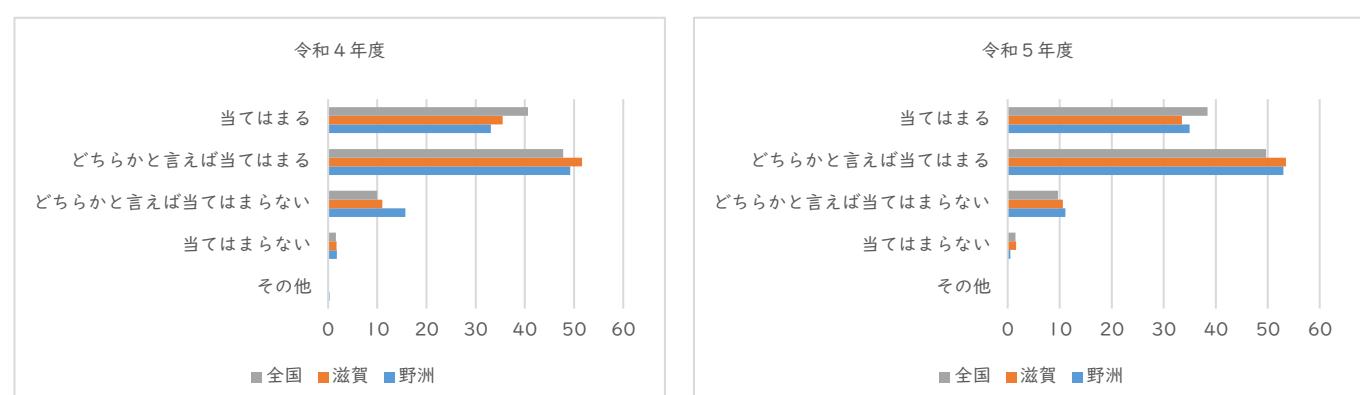
①今住んでいる地域の行事に参加していますか。



②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか。



③人が困っているときは、進んで助けていますか。



【分析】

野洲市の社会参画力（人と協力しながら、社会のルールを守り、よりよい社会を築き上げる力）は、小学校、中学校ともに前年度、全国、滋賀県の数値より高い傾向があります。

前年と比較すると、地域社会とのつながりを大切にしながら、多様な背景や考えを持つ人々と豊かな人間関係を築き、協働作業を進めていくことができる力がつきつつあると推察されます。要因としては、令和5年度から各学校にコミュニティ・スクール※14を導入し、地域とともにある学校づくりを推進しようと準備を重ねてきたことが影響していると考えられます。地域学校協働活動推進員を中心に学校と地域をつなぎ、ともに活動する中で、子どもたちの気づきが生まれたと思われます。地域や社会に貢献する意義を見出し、何ができるかを考えることは、「ふるさと野洲」を大切に思うことにつながります。しかしながら、全国、滋賀県の数値よりはまだ低位にあり、今後は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）で、目指す子どもの姿を共有し、学校や地域の課題を捉え、ともに解決に向けての協議を進めることができます。教育課程に地域と協働する教育活動を取り入れ、学びを深めていくことが重要だと考えます。

5 前「計画」における生涯学習関連事業の取組と課題

前「計画」では、「生涯学習振興」で定める「～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり～」を基本目標とした生涯学習を推進するため、3つの施策方針を掲げ、それぞれの施策の方向に合わせて施策を設定し進めてきました。3つの施策の方向における主な取組と課題は次のとおりです。

(1) 市民の主体的な活動の展開

【これまでの主な取組】

市民が生涯学習を通じて自己を高め、健やかな心身を養い、潤いのある生きがいを感じられる生活を目指していくことが、まちの活力となります。一人でも多くの市民が学習活動に参加し、学習を通じて市民同士がふれあい、互いの学習を支えあい、主体的に学習と活動を行う場づくりのための情報の提供など、16事業を実施しました。

【前計画の振り返り】

①文化・芸術の振興と文化財の保存・活用では、文化・芸術を鑑賞する機会や歴史学習の機会、また展覧会の開催などの事業に取り組み、文化を通じた活性化を図ってきました。しかし、参加者が固定してきていることや、事業がマンネリ化しています。今後も市民の方々に興味を持つてもらえるようなテーマの設定が必要です。

②スポーツの推進の充実では、年齢や性別、障がいなどを問わず、市民が関心、適性に応じてスポーツに参加できる環境整備を行ってきました。一方で、運動・スポーツの実施率は横ばいの傾向にあり、その理由に「時間に余裕がない」、「機会がない」などの理由が挙げられます。今後は、市スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携を一層密にしながら、スポーツを始めるきっかけづくりの場や誰でも気軽にスポーツを楽しめるような取組が必要です。

取組状況・成果	課題
<p>○市民の必要とする多様で新鮮な資料の収集を行い、その他地域資料や長期的な視点で必要な資料にも目を配り蔵書の構築を行いました。要望のあった資料を提供する「予約・リクエスト」についても継続して実施しました。（図書館）</p>  <p>図書館バックヤード見学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新鮮で多様な資料の収集には、継続的に安定的に資料費を確保する必要があります。
<p>○資料整備と提供の基本事業の他、おはなし会や図書館利用の促進やPRとなるような企画事業を実施しました。また、園や学童保育への団体貸出事業の継続や園へ読み聞かせ用絵本セットの配本を実施、園向けの団体貸出用のセットの種類や内容を拡充しました。（図書館）</p>	 <p>野洲図書館 館内</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交付金活用で児童書の定番の図書をある程度買い替えましたが、今後も随時、更新は必要となるため資料費の確保が必要です。 園での読書環境の整備のためには、配本セットの巡回だけでは限界があります。
<p>○学級文庫用図書セット「としょかん BOX」巡回（小学校 R4.2開始、中学校 R4.4月開始） 小学校でのブックトークやおはなし会を職員を派遣して実施しました。調べ学習への対応、図書館見学、職場体験、職業インタビューなどを実施しました。（図書館）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの身边に本があり、子どもと本をつなぐ人がいることが読書環境の整備のためには必要であり、公共図書館として実施可能な取組には限界があります。学校図書館の充実が課題です。
<p>○桜生史跡公園甲山・円山古墳の石室特別公開、永原御殿跡の発掘調査現地説明会やフォーラムなどを開催しました。また、博物館での様々な展覧会や講演会、生涯学習出前講座等により、身近な歴史学習の機会を提供しました。 (文化財保護課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民への情報発信を幅広く継続して行い、関心を高めながら学習の機会を充実していく必要があります。
<p>○竪穴住居や高床倉庫をはじめ、弥生時代の村を再現した弥生の森歴史公園では、まが玉づくりや土器づくりなどの体験学習を通して開催し、当時の生活や文化を学ぶ機会を提供しました。 (歴史民俗博物館)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●竪穴住居や高床倉庫等の計画的な維持修繕や園内の適正管理を行っていく必要があります。

○様々な人権課題に対する講演会や研修会を工夫（動画配信、講演収録DVD化等）して開催し、市民の人権意識や差別をなくす行動を高め、人権課題について理解を深める機会を提供しました。（人権施策推進課）

○各年齢層を対象に総合体育館では7教室・B&G海洋センターでは4教室の施設特性を活かした各種スポーツ教室を開催しました。

（スポーツ施設管理室）

○感染症対策を徹底しつつ、ニュースポーツバッキングを開催し、スポーツに親しむ機会を継続的に提供しました。また、大自然の中で運動する機会を提供するためにストックウォーキングを開催してきました。（文化スポーツ振興課）

○各学校と連携し、学校施設の開放を行い、地域住民の健康維持・スポーツによる交流の場を提供しました。（文化スポーツ振興課）

○継続的に文化芸術祭を開催し、市民に広く文化・芸術に触れる機会を創出し続けました。
（文化ホール）

○事業者や団体と様々なジャンルの公演を共催で実施し、市民に鑑賞の機会を提供しました。

（文化ホール）

○北村季吟顕彰記念事業を継続的に開催し、俳諧に深く携わった功績を讃えるとともに、顕彰事業として広く俳句を募集することで、郷土の文化振興を学ぶ機会を設けてきました。

（文化スポーツ振興課）



高校生書道パフォーマンス（北村季吟顕彰記念事業）

●新型コロナウイルスにより、啓発事業の中止・延期・規模の縮小といった状況が続いた影響で、コロナ収束後、参集型の事業を再開しても、参加者が躊躇する可能性があります。

●限られた施設キャパシティの中で各種スポーツ教室は、一般利用（貸館）との両立を図りながら各年齢層に向けスポーツに親しむ機会と健康づくりの機会を提供していく必要があります。

●各種スポーツ大会等を新たな視点と工夫により老若男女の心身の健康維持や増進に繋げるよう効果的に開催し、スポーツに親しめる場を可能な限り創出する必要があります。

●文化協会の加盟団体や会員数が減少傾向にあり、芸術祭への出演団体も減っています。

●今後も継続して鑑賞機会、学ぶ機会、文化・芸術に関心を持つ機会を提供していくため、老朽化した施設・設備を改修・更新する必要があります。

●広く周知することに努めたものの、参加者が固定ってきており、事業がマンネリ化しています。



北村季吟顕彰記念事業

○文学の散歩道事業として、短歌、俳句、川柳、冠句、情歌の作品を毎月募集し、投稿者交流会（審査会）で優秀作品を決定。それら作品を公共施設への掲示や、市ホームページに掲載することで、文学に触れる機会を提供してきました。（文化スポーツ振興課）

○子どもたちに文化・芸術に興味や関心を持ってもらえるよう家族そろって楽しめる公演を実施しました。（文化ホール）

○子どもの放課後の安心・安全な時間と空間を保障し、学校単独では難しいような体験活動を充実する等の役割が求められます。こうした役割について、地域とともに放課後や週末の安心・安全な居場所づくりと体験活動の機会を提供することができました。（生涯学習課）

○地域のコミュニティセンターを通じた生涯学習機会の情報提供を行いました。また、地域の拠点としての役割を果たし広く市民の活動の場の提供に努めました。（生涯学習課）

●広く周知することに努めたものの、参加者が固定ってきており、事業がマンネリ化しています。

●文化・芸術に興味や関心を持つ機会の創出にはより多くの芸術関係者の事業者・団体との協働とその活動支援が必要です。

●地域子ども教室の開催は、地域の実情により、開催回数が異なるなど不均衡が生じています。

地域子ども教室は教育委員会とコミュニティセンターが連携をとっていますが、有料の学童保育との連携についてやコミュニティ・スクールとの一体化など今後のあり方の検討が必要です。

●貸館等を通じた活動の場の提供を行っていますが、利用者等が固定化してきています。世代や組織の枠を超えて交流を深め、新たな活動が生まれる場所として、地域コミュニティの活性化を促進していく必要があります。

(2) 学ぶことが活かされる仕組みづくり

【これまでの主な取組】

学びの成果を生活や仕事に活かすことで、自己実現・生活の質の向上や社会の向上につながります。学習の成果が活かされ他の人々や地域等で役立てることで、やりがいも生まれ更なる学習の動機づけ、互いの学びあいやコミュニティの向上になります。

学びの成果を広く周知することで、学習しようとする市民が「学びがい」を感じられるよう、その成果の発表の機会の充実を図るとともに、学びの成果や知識・技能を活かし、地域等で発揮することのできる人材の育成を図るため、12事業を実施しました。

【前計画の振り返り】

前計画では各教育機関等との連携を図り、学びやすい環境を整え生涯学習の推進に努めました。しかし、学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築には至っておらず、さらなる努力が必要です。今後は、生涯学習によるまちづくり活動への支援に加え、学びたい人と学びの成果を活かしたい人をコーディネートする体制づくりや、コーディネーターの育成・活用を図るなど、学んだ成果を活かし、地域社会とつながる体制づくりが必要です。

また、地域人材の育成に向けての取組を進めていくには、地域の自然・社会環境や住民の世代等、地域の実情を踏まえた取組を考えていくことが大切です。同時に、個人の価値観に基づく要望や、めまぐるしく変化する社会環境の変化に対応するための取組も必要です。

取組状況・成果	課題
<p>○ボランティア団体等が講演、研修会、展示などの活動の発表や活動の進展をする場と機会を提供しました。令和4年には、個人・団体の活動成果を展示する場として、展示用ショーケース（館内）の貸出を開始。当該団体の活動の充実にとどまらず、市民向け事業の場合は社会的なひろがりにもつながっています。（図書館）</p>	<p>●場の提供としての貸館だけでなく、開催事業の内容や方法等の相談にも図書館が関わることができるなどを知らない人も多くPRの必要があります。</p>
<p>○図書館や学校で活動しているボランティア団体へ、各種事業の案内を行いました。要望があった学校図書館のボランティア団体を対象に、相談やアドバイスなどを行いました。（図書館）</p>	<p>●ボランティア団体の個別の要望にきめ細かく応えられるように相談などのサポートを行うが、環境整備の充実などの相談だけでは解決できない課題があります。</p>

○市民活動団体との連携・協力により、史跡や文化財を案内し、歴史や文化の再発見や継承のための取組を進めました。（文化財保護課）

○桜生史跡公園をはじめ、古墳などの史跡を現地案内し、社会科学習や歴史学習の内容を深めてもらいました。弥生の森体験学習では、まが玉づくりなど、体験型の歴史学習を提供しました。（歴史民俗博物館）

○じんけんセミナーの開催や人権教育研究大会の開催をしました。（人権施策推進課）

○スポーツ施設において、時間・曜日などから学習目的等に応じたスポーツ教室を開催しています。
（スポーツ施設管理室）

○ニュースポーツバイキングやストックウォーキングを、希望ヶ丘文化公園との共催により継続的に開催することで、地域資源やノウハウを活かした事業を開きました。（文化スポーツ振興課）

○教室事業で学んだ成果をさざなみ音楽教室演奏会・野洲教室発表会等を開催し舞台発表を開催しました。（文化ホール）

○文化芸術祭を継続的に開催することで、参加団体が日頃の成果を発揮できる場を提供しました。
（文化スポーツ振興課）

○毎年6月に開催している軽音楽コンテストは県内高校生バンドの目標として広く認知されており、コロナ禍の中でも事業を継続していくことで若年層の文化活動への参加を促進しました。（文化ホール）

●市民が学び、活かすことのできる機会を拡充していく必要があります。

●現地見学の機会を拡充し、あわせて魅力ある体験メニューの提供も必要です。

●分科会やグループワーク形式で学ぶ人権研修については、動画配信等の実施が困難です。

●競技志向や継続性向上など新たな学習活動には、各種スポーツ教室のみでなく、一般利用（貸館）との両立が必要です。

●各種スポーツ大会等の事業を新たな視点と工夫により、安心、安全に開催することが課題です。

●活動や学習の意欲向上のためにも、学習の機会の確保と成果発表の機会を継続して提供することが必要です。

●市民が主体的に取り組み、生活水準の向上を視野に入れ、文化芸術に触れる機会を提供し続ける必要があります。
また、文化芸術の質を向上させるため、参加者の固定化や事業のマンネリ化に対応した工夫等が必要です。

●若者への音楽の広がりや地域の演奏者の育成には、より多くの音楽関係者の方々の協力と協働が必要です。またそのきっかけとなるような公演を開催することで発掘につながると考えられます。

○学校では経験することが難しい体験活動や体験学習など、地域住民の協力・支援により地域子ども教室を実施することができました。(生涯学習課)

○子どもの居場所づくり(子ども教室)などを通じて、地域の未来を支える子どもの健全育成を支える人材の発掘に努めています。(文化財保護課)

●地域子ども教室の開催は、地域の実情により、開催回数が異なるなど不均衡が生じています。

また、地域の経験や知識をもった人材が子ども教室にかかわってもらうためのきっかけや繋がりが必要です。

●人口減少や少子高齢化に加え、生活環境や価値観の多様化等により、それぞれの組織単独では活動しにくくなっています。



発掘体験教室



図書館ボランティアの活動

(3) 学びを通じてつながる機会づくり

【これまでの主な取組】

学びやその成果を通して人・地域・世代間のつながる場を提供し、学びあうまちづくりを進めました。特に、地域のコミュニティ・生涯学習の拠点施設であるコミュニティセンターとの連携を緊密にして、生涯学習によるまちづくりに努めました。また、社会教育関係団体との連携、社会教育委員の活動を通じてつながる場や機会づくりを進めました。

地域での生涯学習活動を進めるため、リーダーとなる人材に各自治会から推薦いただいた「生涯学習推進員」を委嘱し、地域活動を支援しました。

地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの導入を進め、地域と学校の連携を図るなど、9事業を実施しました。

【前計画の振り返り】

地域における連帯の意識の希薄化や自治会未加入世帯の増加等により、地域のコミュニティ活動の停滞や担い手不足が問題となっています。地域のつながりを一層推進していくためには、地域への関心を深め、愛郷心を育み、地域に住む一人ひとりの多様な能力を活かし、協働していくことが重要です。

今後は、生涯学習を通じてつながった人達が交流することにより、世代を超えたつながりが生まれ、共通した課題意識を持つことが期待されます。人と地域、世代間の交流ができる場を提供し、地域の連帯感や郷土愛の醸成に努めていく必要があります。

取組状況・成果	課題
○市内のふれあいサロン等で、おはなし会・出張貸出の実施や図書館での集会事業のときに必要な場合は関連の資料の特設コーナーを設置しました。また、今後の図書館サービスの検討のために意向調査を実施しました。 (図書館)	●事業に対応するための職員体制が必要です。
○図書館を住民の居場所としても利用してもらえるように環境を整えます。(図書館)	●開館して21年を迎え、建物本体についても設備についても老朽化のため不具合箇所が増えてきています。

- 永原御殿跡の発掘調査体験教室を、妓王まちづくり推進協議会との共催により実施しました。
 (文化財保護課)



永原御殿跡発掘調査 現地説明会

- さまざまな人権課題(LGBTQ、子ども、部落問題、ハンセン病問題、コロナ差別)をテーマとした「すてきなまちに」の編集、発行をしました。
 (人権施策推進課)

- 各自治会の人権教育推進員への研修会やじんけんセミナーを開催し活動を支援することで、地域に即した効果的な啓発を実施しました。
 (人権施策推進課)

- 総合体育館では7教室・B&G 海洋センターでは、4教室の各種スポーツ教室の開催により交流の機会を提供しました。
 また、年4回程度の新聞折込チラシの発行等により各種スポーツ教室の周知や野洲市健康スポーツセンターでは、事業者のホームページやSNSを利用し、スポーツ情報を発信しました。 (スポーツ施設管理室)

- ニュースポーツバイキングや希望が丘文化公園との共催によるストックウォーキングを継続的に開催することで、市民や子どもたちの学区を超えた交流が図されました。
 また、市スポーツ協会の主催で毎年、春秋に各競技別大会を実施し、多数の参加者を得ました。 (文化スポーツ振興課)

- 市と文化協会との実行委員会形式によって文化芸術祭を開催しました。
 (文化スポーツ振興課)

- 地域との協働、世代間交流がより図れるような学習機会を拡充させていく必要があります。



男女協働参画フォーラム

- 過去の市民意識調査結果から、啓発冊子の閲読率や地区懇等での活用状況がまだ低い状況です。

- コロナ禍において、地区別懇談会の実施状況が2極化(中止、工夫して開催)し、全体的にも開催率が低下しています。

- スポーツ教室等が交流と集いの機会となるよう、効果的にまた広範囲に事業周知が行えるよう継続的に情報発信していくことが必要です。

- 引き続き、各種スポーツ大会等の事業を継続して開催し、スポーツを通した交流の場を提供する必要があります。

- 文化芸術祭においては、実行委員会マニュアルの見直しが必要です。また、メンバーへの周知徹底を図る必要があります。

○「野洲コン」として定着している「滋賀県高等学校軽音楽部クラブ対抗コンテスト」、地元吹奏楽団との協働による「野洲ミュージックフェスティバル」を継続して開催しました。（文化ホール）

○コミュニティ・スクールと学校応援団の一体的推進が模索されつつあり、どんな力を子どもたちにつけたいのかを考えるようになっていく兆しが見えました。

（学校教育課・生涯学習課）



フラワーアレンジメント体験を通して多様性を学ぶ
(生涯学習カレッジ)

●つながる機会の継続や創出のためにはより多くの音楽関係者の方々との協働が必要です。

●地域教育協議会と学校教育の連携を深める必要があります。



地域学校協働活動（魚のゆりかご水田）

I 野洲市が目指す生涯学習の方向性

— 基本理念と3つの基本方針 —

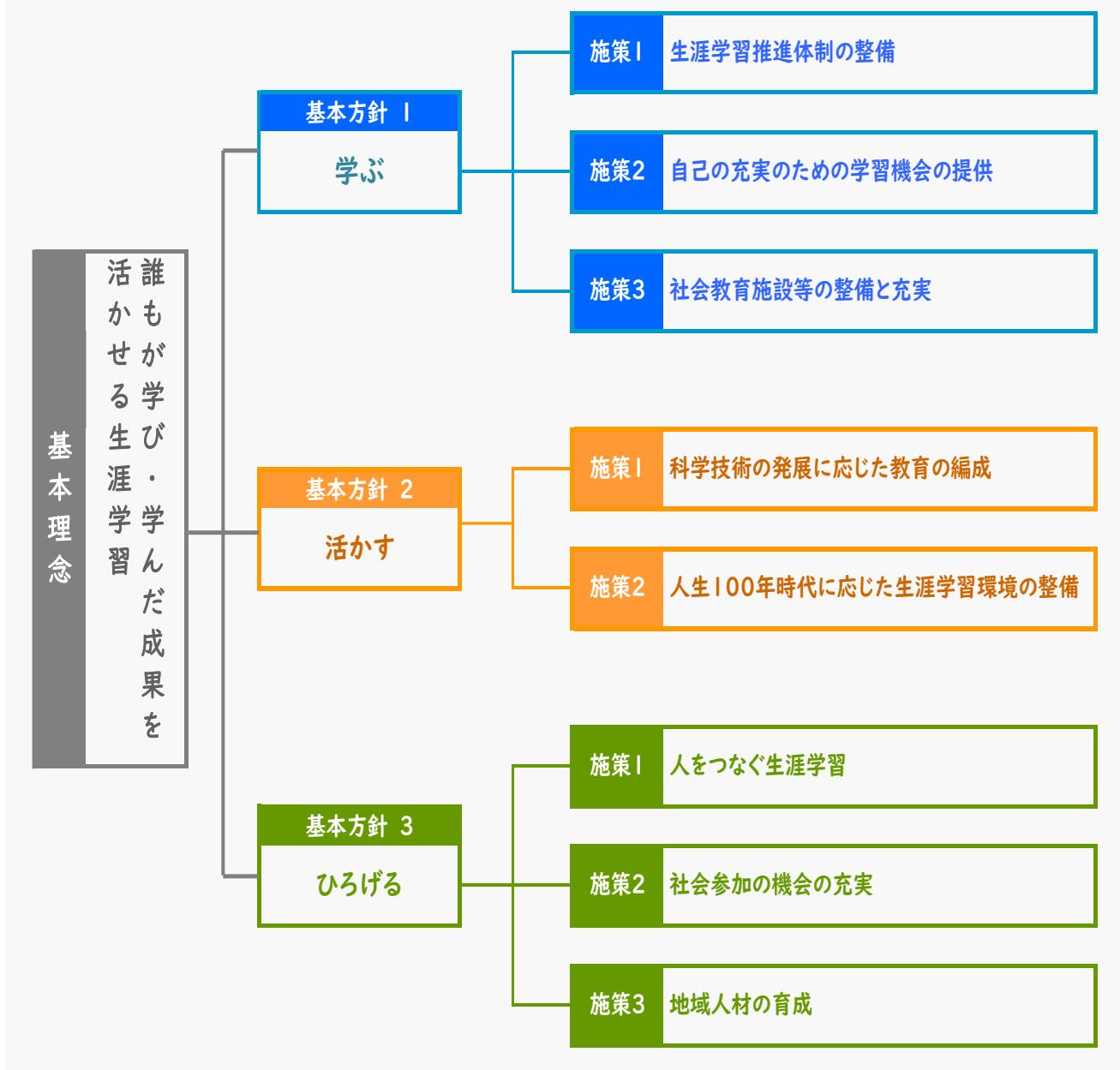
市民が生涯にわたって心豊かに生きていくためには、生涯をとおして自ら学びを広げ、深めていくことが重要です。市民自らが自発的な課題意識をもち、主体的な学習活動やスポーツ活動を通じて互いに認め合い、自己実現を図るとともに、地域社会への誇りを持ちながら社会に貢献できる人材育成の仕組みの構築を目指し、生涯学習のまちづくりを体系的に推進していきます。

そのため、「誰もが学び・学んだ成果を活かせる生涯学習」を基本理念とし、「学ぶ」「活かす」「ひろげる」の3つを基本方針と定めます。

基 本 理 念

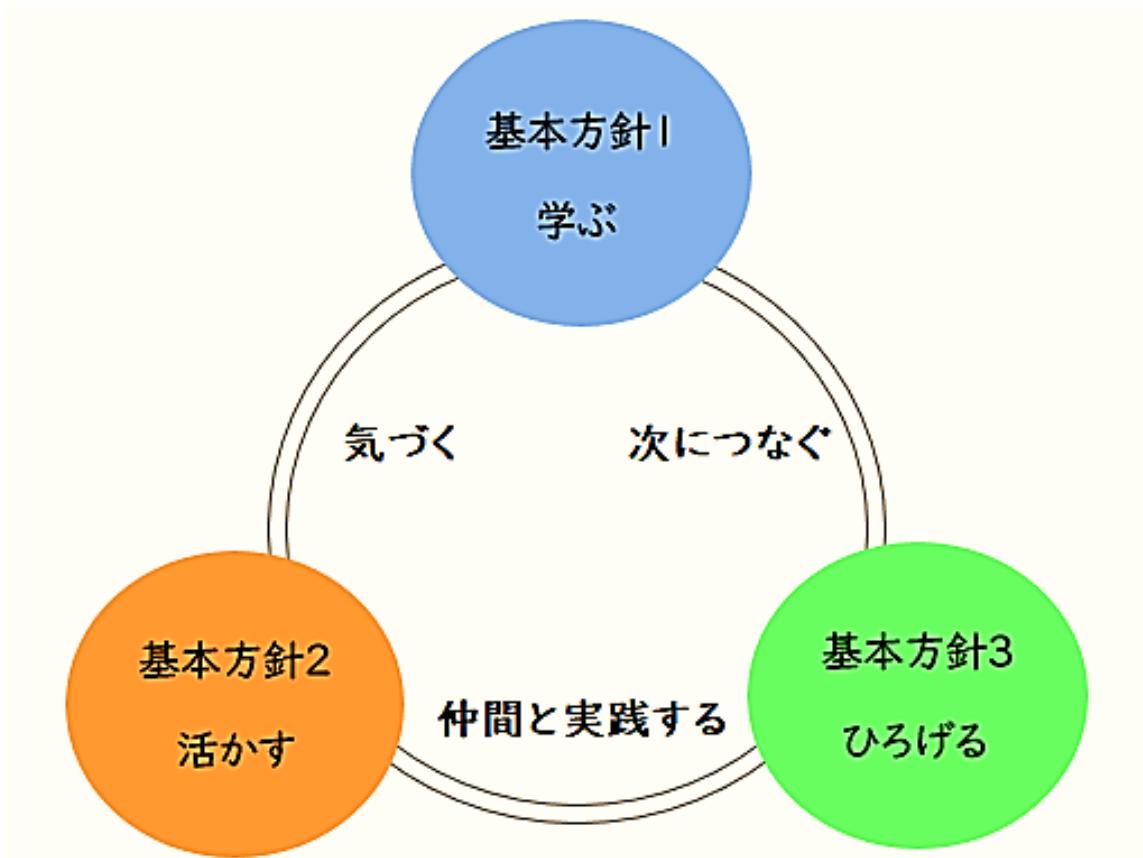
誰もが学び・学んだ成果を活かせる
生涯学習

2 計画の体系



計画の体系は、生涯学習振興計画で示す基本理念を実現するために、市が行う施策を事業と取組の関係で整理したものです。

【施策展開の基本方向】(三つの柱)のもとに、<基本方針>－<施策>－<主な事業>－<取組内容>の階層で、社会情勢の変化や国・県の取組、市の他部局の事業等の関連に視点を置き、体系的に整理しています。



3つの視点は、それぞれが完全に独立したものとして捉えるものではなく、相互に密接に関係しあう側面があります。

3 施策の体系

基本方針Ⅰ 学ぶ

～すべての市民が生涯にわたって学ぶことができるよう支援します～

(1) 生涯学習推進体制の整備

市民が自ら適切な手段や方法を選択し、自発的・主体的に学習活動を行うことができる生涯学習社会の実現のためには、多様な方法で情報に接し選択できる環境をつくることが必要です。

生涯学習情報の提供や、学習者のための相談体制の充実に努めます。

また、より深く学びたい意欲に応えるために大学等教育機関の専門分野の講座等の情報提供に努めます。

【主な事業】

- ① 学習情報・機会の充実
- ② 社会教育関係団体の支援
- ③ 人権教育・啓発の推進
- ④ 歴史文化の適切な継承とまちづくりの活用

【取組内容】

① 学習情報・機会の充実

多様化する市民の生活スタイルにおいて、学ぶ時間の制約・学ぶ動機が様々ある中、市民が活力と生きがいを感じられるような学習機会が必要です。

個人の学習レベルや学習環境に応じた学習の場の提供に努めます。

《事業名》

- ・生涯学習講座（生涯楽習カレッジ、生涯学習出前講座）
- ・市民協働事業（市民活動支援）

【取組内容】

② 社会教育関係団体の支援

文化・芸術やスポーツ活動等を推進するために、地域社会で活動する社会教育関係団体との連携・協働を図ります。

《事業名》

- ・社会教育関係団体への補助金交付による活動支援
- ・社会教育関係団体の自立化に向けての指導、助言

【取組内容】

③ 人権教育・啓発の推進

市民等が人権問題について正しく理解し認識を深められるよう、人権啓発活動の充実に努めます。また、性的少数者であることを理由に差別されることのないよう、広く市民・学校・企業等へ性の多様性についての理解促進に努めます。

《事業名》

- ・男女共同参画フォーラム
- ・市民のつどい
- ・同和問題講演会

【取組内容】

④ 歴史文化の適切な継承とまちづくりの活用

幅広い年齢層に向けて、地域の歴史・文化財への理解を深める公開、体験事業等の積極的な活用の推進や情報発信によるまちづくりを図ります。

《事業名》

- ・史跡永原御殿跡の保存整備と公開活用
- ・桜生史跡公園甲山・円山古墳の石室特別公開

(2) 自己の充実のための学習機会の提供

文化・芸術・スポーツなどの学習活動は、生活を生き生きとし、自らの楽しみや生きがいとなる自己の充実のための活動です。音楽や美術など優れた文化や芸術に接する機会を提供するとともに、市民が生涯にわたってライフステージや体力、目的に合わせて健康づくりに取り組むことができるよう、健康の保持増進と心豊かな生活を送ることができるよう、地域のスポーツ活動に取り組む機会の提供に努めます。

【主な事業】

- ① 文化芸術・スポーツ活動の推進
- ② 情報提供の体制整備

【取組内容】

① 文化芸術・スポーツ活動の推進

市民の学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の普及と発展を図るため、美術展覧会や文化芸術祭等を開催します。

各種スポーツ大会の開催や指導者の育成等を行い、市民を中心に多くの人がスポーツに親しむ機会を提供します。

《事業名》

- ・ 美術展覧会
- ・ 文化芸術祭
- ・ 各種スポーツ教室
- ・ ニュースポーツバイキング（希望が丘文化公園と連携）
- ・ ストックウォーキング（希望が丘文化公園と連携）
- ・ マリンスポーツフェスティバル
- ・ 春季・秋季スポーツ大会

【取組内容】

② 情報提供の体制整備

市民が利用できる生涯学習関連施設や参加できるイベント、市内で活動するグループ・サークル・NPO等、関連情報の集約を図り、市民のニーズに応じて適切な情報提供が可能な体制の整備を行います。

《事業名》

- ・ 市民活動に係る促進及び市民活動団体支援事業

(3) 社会教育施設等の整備と充実

市内には、図書館や歴史民俗博物館等の社会教育施設のほか、文化ホールや文化小劇場をはじめとする各種文化施設、スポーツ施設があります。市民がいつでも快適に学べる場を確保するため、社会教育関連施設の適切な維持管理と機能の充実に努めます。

【主な事業】

- ① 市立図書館の利用促進
- ② 文化施設の整備と充実
- ③ コミュニティセンターの活用
- ④ 歴史民俗博物館の利用促進

【取組内容】

① 市立図書館の利用促進

学びの拠点として、高度化、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、新鮮で多様な資料の収集・提供に努めるとともに、読書活動を推進し、関係機関と連携しながら、より質の高い図書館サービスの提供に努めます。

《事業名》

- ・図書館資料の充実
- ・市民の学習や調査研究等の支援
- ・館内おはなし会
- ・学校・園への支援(としょかんBOX巡回、絵本セット巡回、ブックトーク等)

【取組内容】

② 文化施設の整備と充実

市民の文化・教養の向上を図り、市民が身近に舞台芸術を鑑賞する機会や文化芸術に触れることができる場の提供に努めます。

《事業名》

- ・多種多様なジャンルの鑑賞型事業
- ・文化・芸術等の教室の開催

【取組内容】

③ コミュニティセンターの活用

市民活動も生涯学習も、地域の活性化や住みよい環境づくりをめざす視点を共有しています。市民活動の拠点としての機能を持つコミュニティセンターを活用しながら、市民活動と生涯学習の連携を進めるため、必要に応じて生涯学習の場としての利用に努めます。

《事業名》

- ・交流と活動拠点の整備・充実

【取組内容】

④ 歴史民俗博物館の利用促進

博物館の目的である文化財の発見や保存、活用を通じて、その価値を普及させることにより、地域社会の発展に寄与するとともに、市民の多様な学習活動に対応できるよう、講座や教室等の充実を図ります。

《事業名》

- ・展覧会やテーマ展、講演会・講座の開催
- ・弥生の森体験学習

対応するSDGs



基本方針2 活かす

～時代の変化に応じた学習能力を身につけ、地域で活かします～

(1) 科学技術の発展に応じた教育の編成

Society5.0の実現に向けた生涯学習は、新しい学びの在り方が可能になるといわれています。時間的・空間的な制約を受けない様々な学びを活用し「オンラインによる学び」と「対面による学び」を組み合わせ、さらに豊かな学習機会の提供に努めます。

【主な事業】

- ① 対面とオンラインを組合せた学習機会の充実
- ② グローバル化に対応するためのまなび
- ③ 実践とICTを最適に組み合わせた学校教育

【取組内容】

① 対面とオンラインを組合せた学習機会の充実

これまで実施してきた野洲市生涯学習力レッジをはじめとする生涯学習講座などについて、幅広い市民が参加しやすくなるよう、対面とオンラインを組合せた講座などを段階的に実施していきます。それにより、さまざまな学習の修了者が学習成果を持ち寄り、交流できるようなコーディネートを行うことによって、地域課題の発見・解決を促し、地域づくりに活かすように努めます。

《事業名》

- ・生涯学習講座

【取組内容】

② グローバル化に対応するための学び

グローバル化の進展により、多様な国際交流が広がっています。国際社会に生きる日本人としての自覚や国際社会に参加できる能力と態度を育てるとともに、それぞれ異なる文化を相互に理解・尊重し、国際感覚の醸成を図る国際理解の講座や学びの機会の提供に努めます。そのなかでリーダーシップを発揮できる人が育ち、活力あるコミュニティが創生される社会をつくるため、学習の成果が更に活かされる環境づくりを進めます。

《事業名》

- ・小中学校での英語（英語活動）授業の支援
- ・国際協会との連携（国際理解講座）

【取組内容】

③ 実践とICTを最適に組み合わせた学校教育

急激に変化する時代の中で、学校教育においては、一人ひとりの児童生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められています。この資質・能力を育むためには、ICTや先端技術を効果的に活用し、学習指導要領を着実に実施するための取組に努めます。

《事業名》

- ・高機能ICTルーム移行への取組
- ・GIGAスクール構想

(2) 人生100年時代に応じた生涯学習環境の整備

高齢者の人生の充実のためにも、社会の持続的な発展のためにも、学びを通じて一人ひとりが、その能力を維持するとともに不斷に高め続け、社会的な還元と活用を図ることができる環境の整備を進めます。

【主な事業】

- ① リカレント教育の推進
- ② 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進
- ③ 学校教育・社会教育との連携・協働

【取組内容】

① リカレント教育※15の推進

社会人の学び直しについて、大学・企業等と連携・協働して、学習の必要性を啓発するとともに、地域の中で働きながら学べる環境の整備を図ります。

《事業名》

- ・大学連携事業（びわこ学院大学等）
- ・企業・多機関との連携

【取組内容】

② 子ども・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進

子ども・若者が、市や地域の一員として、どのように社会や人生をよりよいものにしていくべきかを自ら考え、答えが一つでなく、解決が容易でない課題に対し、多様な世代と協働し目的に応じた課題解決を見つけ出していく資質と能力を育めるように努めます。

《事業名》

- ・キャリア教育の促進
- ・サービスラーニング
- ・子どもの職場体験(中学生チャレンジウィーク事業)

【取組内容】

③ 学校教育・社会教育との連携・協働

学校教育で学び得た地域の担い手が、その「学び」を活かし、様々な変化に積極的に向き合い、多様な人材と協働して課題解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができる新たな「学び」へと発展させ、持続可能な社会づくりに参画する仕組みづくりを推進します。

《事業名》

- ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)と地域学校協働活動

対応するSDGs



基本方針3 ひろげる

～地域の教育力の向上や、互いに支えあう地域社会の形成をひろげます～

(I) 人をつなぐ生涯学習

地域のつながりの希薄化や家庭環境の変化が進むなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、多様化・複雑化するニーズに対応することが困難となっています。

こうした状況の中、子どもたちの社会教育をより充実させるためには、学校と家庭と地域が連携し、子どもたちの体験的な学習の場を広げ、豊かな社会性をはぐくんでいくように努めます。

【主な事業】

- ① 学校・家庭・地域の連携
- ② 青少年育成市民会議の運営
- ③ 社会教育主事・社会教育士の活用

【取組内容】

① 学校・家庭・地域の連携

子どもたちの豊かな人間性や社会性等「生き抜く力」を育むため、学校・家庭・地域が連携・協働し、保護者支援の強化も含め、家庭・地域の教育力の向上に取り組みます。

《事業名》

- ・ 地域学校協働活動推進事業
- ・ おやこサポーター（家庭教育支援事業）
- ・ 地域未来塾
- ・ ブックスタート事業

【取組内容】

② 青少年育成市民会議の運営

各校区の青少年育成会など関係機関・団体と連携し、青少年育成市民会議の一層の充実を図ります。

《事業名》

- ・はつらつ野洲っ子育成事業（中学生広場・青少年育成フォーラム）
- ・初発型非行防止活動（愛の声かけ運動・愛のパトロール）

【取組内容】

③ 社会教育主事・社会教育士の活用

学習の成果を活かし、多様な主体と連携・協働して、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割に努めます。

《事業名》

- ・地域活動団体への支援・育成
- ・各種講習会や研究会の企画・助言
- ・活動に参画する地域の人材の確保・育成

(2) 社会参加の機会の充実

少子高齢化により持続可能な社会を保障するには、全ての世代による支え合いが必要です。義務教育を含め、生涯を通じて多様な学習機会の提供を進め、若い世代を含む全世代が高齢社会を理解する力を養うことが求められます。さらに、ボランティア活動やNPO活動等を通じた社会参加の機会は、生きがい、健康維持、孤立防止等につながるなど、地域社会に貢献し、世代間交流や相互扶助の意識を育てるものであり、こうした活動の推進や参画支援を図ります。

【主な事業】

- ① ボランティア活動の促進
- ② 学んだことを活かす仕組みの構築
- ③ 市民が互いにまなびあう仕組みづくり

【取組内容】

① ボランティア活動の促進

様々な機会を捉えてボランティア活動を奨励し、ボランティア団体等とも連携しながら、積極的にボランティアのできる人材を活用するとともに、ボランティア養成講座等の実施を図ることにより、多くのボランティアが地域で活躍することのできるまちづくりを推進します。

《事業名》

- ・社会福祉協議会との連携
- ・地域の活動と地域の人とをつなげるコーディネーターの発掘と養成
- ・地域活動についての情報交換できるサロン等の場の提供

【取組内容】

② 学んだことを活かす仕組みの構築

生涯学習活動や社会経験などにより習得された知識や技能が活かされる場の創出により、学習者の社会参加意識が高まるとともに、多くの市民の学習活動の多様化に対応することができます。これらの仕組みづくりを推進していきます。

《事業名》

- ・キャリアパスポート（様々な学習活動とともに職業経験・地域活動等の社会的活動を記載）の作成と活用
- ・学校、大学等と連携した地域参加活動の実施
- ・放課後子ども教室
- ・部活動の地域移行

【取組内容】

③ 市民が互いに学びあう仕組みづくり

生涯学習活動は、各社会教育施設をはじめ、各地域のコミュニティセンターなど様々な施設で行われます。市民や自主グループ、サークル等の社会教育活動などの講師要請に応えることができる仕組みづくりに努めます。

《事業名》

- ・生涯学習講座等における市民講師の派遣
- ・生涯学習カレッジ実行委員会（市民主体の会議の開催）

(3) 地域人材の育成と実践

人口減少により地域住民の多様性が失われつつある地域も存在します。地域コミュニティを活性化し、次代へ引き継いでいくために、それぞれの地域の実情を踏まえ、社会教育を基盤とした人材育成の取組が、各地域で実践されることを推進します。

【主な事業】

- ① 将来の地域を担う子どもたちの育成
- ② 地域活動でつながる地域住民
- ③ 「新しい公共」を支える人材育成

【取組内容】

① 将来の地域を担う子どもたちの育成

活力ある地域の実現を図り、地域を持続可能なものにしていくためには、子どもや若者がその地域に住み続けることが必要であり、子どもや若者が地域から外へ出て行っても、また戻ってきたいと考えるようになる取組が求められます。特に子どもの頃から「地域への愛着」を育んでいくための取組を推進します。

《事業名》

- ・ コミュニティ・スクールと地域ネットワークの構築
- ・ 地域子育て支援事業
- ・ 文化芸術・伝統芸能の振興と継承

【取組内容】

② 地域活動でつながる地域住民

地域コミュニティを活性化し、持続させていくためには若者や現役世代など社会教育への参加が少ない年代層への働きかけが必要です。多様な市民の主体的な参加を促す視点が求められ、その参加につながるきっかけの第一歩として、子育てや子どもの教育に関することや地域防災といったテーマなど、地域や個人の実情を踏まえた参加しやすい活動の取組に努めます。

《事業名》

- ・ 学校施設の活用と異世代の交流促進
- ・ 子どもの居場所づくり事業
- ・ 地域防災訓練

【取組内容】

③ 「新しい公共」を支える人材育成

それぞれ独立した個人が力を合わせ、自らの意思に基づいて社会の課題解決に取り組んでいく協働の考えは「新しい公共」と呼ばれます。個人の主体的な意思により、自分の能力や時間を他人や地域、社会のために役立てようとする自発的な活動へ意識を高めることが必要です。多様な主体によって幅広く担われる地域公共の特性を理解し、公共的課題に自ら取り組めるような人材の育成に努めます。

《事業名》

- ・地域の産学連携の推進
- ・地域の高校活性化支援事業

対応するSDGs



第5章 計画の評価

I 計画の評価の必要性

施策や事業の取組については、振り返り評価を行うことにより、その事業の意義がより明確になります、事業の改善・他事業との連携などにつながります。

2 社会教育委員による点検評価

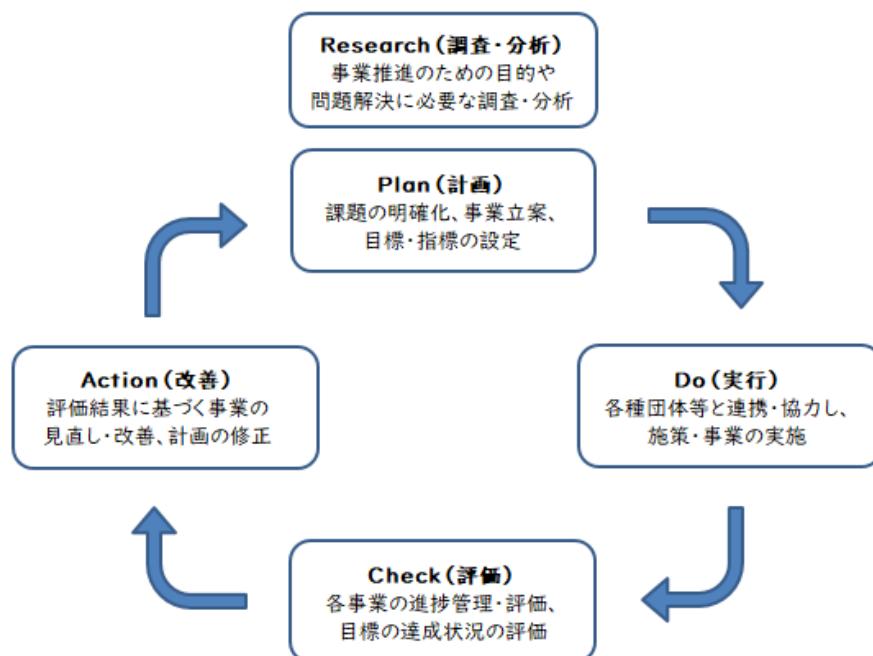
市は、学識経験者や社会教育関係団体代表者、市民からなる「社会教育委員会議」に、社会教育関係事業等の施策進捗状況を報告します。それぞれからは、必要に応じ建議、意見具申等を聴収し、本計画に掲げる施策や事業、また生涯学習関係事業施策に反映させます。

3 進行管理

生涯学習に関する事業については、当該事業の企画・立案から実施、評価にいたるまでを一つの流れとして意識しながら市が責任をもって進めていく必要があります。

市は、各施策の実施状況やその実績を把握し、国や県の動向も踏まえながら、計画の進行管理として分析・評価を行い、必要に応じ、計画の変更や事業の見直し等を行います。

本計画について、「PDCA(Plan:計画、Do:実行、Check:確認・評価、Action:改善)サイクル」の構築により、計画の評価・改善を行います。



資料編

資料一 |

■市民活動

「市民活動」とは、『市民が自らの意志で主体的に行う公益性のある活動』です。

野洲市に暮らして、あるいは野洲市という地域に関わって野洲というまちを良くしていこうと、自分なりの活動分野を見つけながら、活動を通じて自己実現をしていくことです。

まちや社会の問題を解決しようとして行われる活動の多くは、これまで国や県、市などの役所が行ってきたものを、市民が自分たちで行つていこうとする活動であり、【個人でできることは個人（自助）で、個人でできないときは団体（共助）で、団体でできないことは行政とともに（公助）】という協働のまちづくりの原則をみつめるとき、その原点は「市民活動」にあるのではないでしょか。

みんなが「住んで良かったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」と実感できる野洲市の原動力が「市民活動」です。

野洲市ホームページから市民活動団体のデータが検索できます。

野洲市ホームページ<http://www.city.yasu.lg.jp/>

「トップページ」⇒「くらしの情報」⇒「市民活動のページ」⇒「市民活動お役立ち情報」

活動分野

団体の活動分野は、「主な活動分野」ごとに以下のように整理されています。

活動分野	
福祉	子ども・青少年の健全育成
保健・医療	人権擁護・平和推進
教育・生涯学習	国際協力・国際交流
文化・芸術	男女共同参画社会の形成
スポーツ	災害防止・災害救援
環境	消費者問題
防犯・地域安全	市民活動支援
まちづくり	その他

資料—2

策定の経緯

開催日	会議名等	主な内容
令和5年6月23日	令和5年度 第1回社会教育委員会議	・これまでの取組の検証について ・新計画の策定方針について
令和5年8月31日	令和5年度 第2回社会教育委員会議	・計画の基本方針について ・計画体系について ・施策内容の検討について
令和5年10月24日	令和5年度 第3回社会教育委員会議	・計画素案について
令和6年1月17日	第3期野洲市生涯学習振興計画(素案)について、教育委員会議に報告	
令和6年1月18日	令和5年度 第4回社会教育委員会議	・計画素案及びパブリックコメントの実施について
令和6年1月29日	第3期野洲市生涯学習振興計画(素案)について、パブリックコメントの実施(令和6年2月16日(金)まで)	
令和6年3月	令和5年度 第5回社会教育委員会議	・パブリックコメント意見結果について ・計画案について
令和6年3月	令和6年 第2回教育委員会定例会	・第3期野洲市生涯学習振興計画の策定について
令和6年3月	議会報告(計画策定)	

資料—3

野洲市社会教育委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	役職名
1号委員 (学校教育の関係者)	中出 雅仁	北野小学校長
	光永 智	野洲中学校長
2号委員 (社会教育の関係者)	○ 駒井 朔男	社会教育関係者
	福森 恵子	社会教育関係者
	木村 恵理	社会福祉協議会
	鷲田 新介	社会教育関係者
3号委員 (家庭教育の向上に資する活動を行う者)	西川 典子	社会教育関係者
4号委員 (学識経験者)	◎ 高木 和久	元 文部科学省 CS マイスター
	小澤 郁乃	元 野洲市教育委員

◎：委員長、○：副委員長

用語解説

	用語	意味
※1	ライフスタイル	人々の生活様式のこと。衣食住に限らず、行動様式や価値観なども含む。
※2	グローバル化	技術の革新によって人や物、資金、情報が、国や地域を越えて世界規模で結びつき、世界の一体化が進むこと。
※3	高度情報化社会	豊富な情報をさまざまなコミュニケーションを通じて取得し、その情報が自由かつ迅速に流通する情報処理能力を備えた社会。このような社会は情報が社会を活性化する中心的役割を果たすということ。
※4	I C T (情報通信技術)	情報 (information) や通信 (communication) に関する技術 (technology) の総称。
※5	メディア・リテラシー	メディアから得た情報を見極め、アクセスして活用し、コミュニケーションに応用する能力。
※6	持続可能な開発目標 (SDGs)	Sustainable Development Goals の略。 平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択され「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」に記載された、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
※7	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の問題解決を両立する人間中心の社会(Society)を目指す仕組み。これまでの狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会。
※8	AI (人工知能)	人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術。
※9	ビッグデータ	人間では全体を把握することが難しい巨大なデータ群のこと。Volume(量)、Variety(多様性)、Velocity(速度あるいは頻度)の3つのVを高いレベルで備えていることが特徴とされている。近年ではこれにVeracity(正確性)、とValue(価値)を加えた「5つのV」をビッグデータの特徴とすると言われる。
※10	IoT (Internet of Things) (モノのインターネット)	従来インターネットに接続されていなかったさまざまなモノ（センサー機器、駆動装置、住宅・建物、車、家電製品、電子機器など）がネットワークを通じて相互に情報交換をする仕組み。

※11	ウェルビーイング	心身と社会的な健康を意味する概念。満足した生活を送ことができている状態、幸福な状態、充実した状態などの多面的な幸せを表す言葉。瞬間的な幸せを表す英語「Happiness」とは異なり、「持続的な」幸せを意味する。
※12	デジタル社会	さまざまな分野にデジタル技術を活かすことにより、すべての国民が幸せをつかめる社会。
※13	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。
※14	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校のこと。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
※15	リカレント教育	学校教育から離れた後も生涯にわたって学び続け、必要に応じて就労と学習を交互に繰り返すことを指す。

令和6年3月31日発行

第3期野洲市生涯学習振興計画

(令和6年度～10年度)

野洲市教育委員会

〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原1780番地

Tel 077-587-6053 Fax 077-587-3835

令和6年3月31日発行

第3期野洲市生涯学習振興計画

(令和6年度～10年度)

野洲市教育委員会

〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原1780番地

Tel 077-587-6053 Fax 077-587-3835